

令和2年12月2日（水曜）

議 事 日 程 第2号

令和2年12月2日（水曜）午前10時開議

第 1 一般質問

午前10時01分 開議

○紫垣正仁議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○紫垣正仁議長 日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。浜田大介議員。

〔25番 浜田大介議員 登壇 拍手〕

○浜田大介議員 おはようございます。公明党熊本市議団、浜田大介でございます。

令和2年第4回定例会一般質問でトップバッターを務めさせていただきます。

コロナ禍の影響もあり、私としては2年ぶりの一般質問となります。質問の機会を与えていただいた先輩、同僚議員の皆様に感謝を申し上げます。

質問に入ります前に、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るっています。昨日、熊本県は警戒リスクレベルを4、特別警報に引き上げました。また、熊本市では11例目となるクラスターも発生したようです。感染拡大防止に向けた対策、一人一人の感染対策をさらに徹底しなければなりません。新型コロナウイルス感染症により、不幸にもお亡くなりになられた方々に哀悼の意をささげますとともに、現在、感染により苦しんでおられる方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、第一線で奮闘されている医療従事者の方々をはじめ、関係者の方々の皆様に感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

防災行政についてお尋ねいたします。

初めに、大規模な予防的避難の在り方についてお尋ねします。

本年9月6日から7日にかけて本市に接近した台風10号は、特別警報級の警戒が必要として、テレビをはじめマスコミ各社から、これまでに経験したことのないような猛烈な台風、深刻な災害が発生する可能性が高い、最大級の警戒と早めの避難をなど、連日繰り返し呼びかけられました。

また、熊本地震の経験や7月の豪雨災害の記憶も新しいところでもあったため、熊本市民の多くが強い危機感を持ち、早期の避難行動を取りました。このためカップ麺やパンなどの食料品、ペットボトルの水、窓ガラスの養生テープなどが売り切れしました。また、G o T o トラベルを利用したホテル避難により、満室で予約が取れなくなったところや、車の避難で立体駐車場に長蛇の列ができるところもありました。

これに加え、コロナ禍でもあり、避難所へ行くのをちゅうちょされる方がいる一方、避難所側もソーシャルディスタンスを踏まえた収容人数となったことから、すぐに満

員となり、空いている避難所を探し回るというケースも発生しました。

そこで、1点目の質問として、今回のような大規模な予防的避難となる場合、例えば避難所ごとの収容人数について、余裕があるのか満員なのかを、様々な広報手段を使って市民に知らせることが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

また、台風10号では、避難所運営職員3名だけの運営となり、9月6日日曜の朝から7日の月曜日の午後まで約30時間、交代なしで避難所に詰めていたこととなります。台風が接近する中で、一旦自宅に帰ることは安全上問題がありますので致し方ないと思いますが、避難された方の中からお手伝いできる方がいらっしゃれば、職員の負担も軽減できたのではないかと思います。

本市避難所運営マニュアルでは、熊本地震のような突発的かつ大規模な災害が発生した場合に、避難所運営委員会が避難所に自動参集し、あらかじめ定めた一定のルールに基づいて避難所運営を行うこととなっています。ここで言う突発的かつ大規模な災害とは、震度6弱以上の地震、または災害対策本部長である市長が指示する場合となっており、今回の台風10号のような予防的避難については、この避難所運営委員会が発動する条件に当てはまりません。

そこで、2点目の質問として、今回の台風10号のような大規模かつ予防的避難の際の避難所運営について、今回の経験を基に各避難所で臨機応変な運営ができるよう、市として取り組んでいただけないかと思えます。例えば、避難してきた人の中からお手伝いをしていただけるような方を見つけて、役員となっただくことで職員の負担軽減になり、スムーズな運営ができるのではないかと考えます。避難所運営職員の方々が日頃から地域の行事等に顔を出し、関係を深めておくことで、いざというとき、避難所役員としてのお手伝いをしていただけるのではないかと思います。この点についてのお考えをお示ください。

次に、エアコンがない避難所の課題があります。特に市内181か所の指定避難所のうち、134か所を占める小中学校の体育館に空調はありません。令和元年第2回定例会の吉田議員の体育館のエアコン設置についての質問に対し、市長は体育館のエアコン設置については、避難所としては重要であると認識しているが、建物構造や設置費用、また、維持管理費等の面で大変課題が多いと考えている。災害時の対応としては、応急的にはエアコンが設置された教室を開放するとともに、避難が長期化する場合には、リース等でエアコンを設置したいと考えているとの御答弁でした。

この問題について、私も今年の7月豪雨や9月の台風10号など、夏場の一時的な避難所については、エアコンがない体育館よりも、エアコンがある教室に避難するようにするのが運営面の課題はあるものの、費用的課題がなく、現実的ではないかと考えています。

教室避難の場合、1つの教室に入れる人数が限られ、運営する人員も開ける教室の数に合わせて増やさなければならず、また、学校の備品や児童の学用品がなくなる可能性もあり、クリアすべき課題はあります。しかしながら、教室避難だとエアコンが

あり、トイレも洋式が使えます。また、分割避難となるため、体育館よりもストレスを感じなくて済みます。

そこで、3点目の質問として、夏場の一時的な避難所については、体育館ではなく、エアコンがある教室にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上3点、大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 避難所に関する3点の質問にお答えいたします。

まず、1点目の避難所ごとの収容状況等の周知について、台風10号の際は、多くの方が避難所に避難をされましたが、近隣の避難所情報がなく、受入れ可能な避難所を紹介できないなどの課題がございました。避難される方が避難所の混雑状況を事前に把握できれば、特定の避難所への集中を抑え、危険が迫る中での再移動などを防ぐ効果も期待できることから、今後、混雑状況などをお知らせする仕組みを構築したいと考えております。

次に、地域と連携した避難所運営についてでございますが、今回の台風10号における避難所は、通常の水害と同様に職員主体で運営を行ったところですが、議員御指摘のように、円滑で効率的な避難所運営を図るためには、地域との連携が非常に有用であると考えておまして、今後も訓練等を通じた地域との交流や信頼関係づくりに努め、連携を深めてまいります。

最後に、エアコンがある教室への避難についてですが、これまでも避難者の熱中症対策として、必要に応じて応急的に教室等を開放することとしておりましたが、今回は避難所閉鎖後、直ちに授業を再開するために必要な消毒等の課題があったことから、体育館だけを使用した学校があったとの報告を受けております。現在、今回の避難所運営について様々な観点から検証を行っておりまして、コロナ禍における学校施設の使用の在り方も含め、避難所運営について引き続き、教育委員会と協議をしております。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございました。

避難所ごとの収容状況の周知については、混雑状況が市民に分かりやすく伝わるような仕組みの構築をお願いします。

地域と連携した避難所運営については、臨機応変な対応ができるよう、日頃から避難所運営職員の方々が地域との関係を深めておくことが大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

教室への避難については、これまでも応急的な教室の開放はされているようですが、今後は夏場の小中学校の一時避難については、基本的教室となるよう、鋭意工夫をしていただくことを求めておきます。

次に、ペット同伴の避難についてお尋ねいたします。

今回の台風10号では、南区のアクアドームくまもとに、行政として全国でも初めて

ペット同伴可の避難スペースが設けられました。避難所が開設される2日前の金曜日に、私のところに、ペットと同伴できる公的な避難所はないかと相談があり、市に確認したところ、ないということでありましたので、諦めてもらったのですが、2日後の日曜日の朝、アクアドームがペット同伴で避難できるようになったと聞き、すぐにそのことを相談者に伝えました。

今回のペット同伴避難は、飼い主から歓迎された一方、マニュアルもなく、ぶっつけ本番であったことから、一般の避難者から鳴き声や臭いなどの苦情も多かったようです。本市危機管理総室としては、人間の安全確保が最優先で、ペット同伴可の避難場所の確保は率直に言って難しいとのことでした。緊急事態下での見切り発車だったとはいえ、私は巨大な台風が近づく中で、どうしてもペット同伴でないと避難できない市民が一定数いらっしゃる以上、多くの課題が発生するおそれがあることを承知した上で、ペット同伴可の避難スペースを確保する決断をしたのだろうと高く評価しております。

今回実施して、ペット同伴の避難所運営は様々な課題があることが分かりました。しかし、だからといって諦めるのではなく、一つ一つの課題に対し知恵を出して、解決策を探し、拡充を目指していただきたいと思っております。

今回の台風10号では荒尾市でもペット同伴の避難所が設けられたという地方紙の記事がありました。記事によると、荒尾市はペット同伴を認めたのは、小中学校11校と旧小学校の計12か所。各教室を避難所にしていたため、体育館でペットと飼い主を受け入れたとのことでした。荒尾市の担当の方に直接電話でお聞きしたところによると、避難したペットは25頭ほどで、人はエアコンがある教室、ペットは体育館で、ゲージやトイレ等は飼い主が準備し、ペットと一緒にいたい人は体育館で一晩過ごしていただいたということでした。

そこで、本市としても、今回の台風10号のような大規模な予防的避難の場合は、荒尾市の事例を参考に、人は教室、ペットは体育館、ペットと一緒にいたい人は体育館へ避難するといった避難所を市内に数か所設置してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 平成28年熊本地震の際は、避難所によってはペットと一緒に避難ができなかったことから、多くの方が自宅や車中での避難を余儀なくされました。そこで、今回の台風10号は特別警報級の暴風雨により、甚大な被害が予想されておりましたことから、一人でも多くの方々に避難していただくよう、早めの周知を行ってまいりました。その際、ペットを連れて避難したいという多くのニーズがあったことから、急遽検討を行いまして、ペット同伴専用の避難所を初めて開設をしたところでした。

今回は事前に十分な準備ができない状況の中で、一般の避難所と併設をいたしましたことから、他の避難者の方から鳴き声や臭いに対する苦情等が寄せられまして、ま

た、ペットを入れるケージを用意せずに来られる方も多など、様々な課題が明らかになったところです。しかしながら、162匹のペットと371人の方が避難をされておりまして、一定の効果があつたものと考えております。

災害時におけるペットへの対応は、市民の皆様にとって切実な問題でありますことから、今後は動物の専門家や関係団体等と連携をし、避難所での受入れ要領や受入れ場所、さらにはペットを預かる仕組みづくりなどについて検討を行い、市民の皆様が安心して避難できる環境の整備に取り組んでまいります。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

ペット同伴避難については、今後、動物の専門家や関係団体と連携し、ペットを預かる仕組みについて検討されるという御答弁でした。

ペット避難については、熊本地震のときから様々苦慮されていることは承知しております。学校の体育館をペット同伴の避難所にするということについては触れられませんでした。先ほど申しましたように、教室を使うことにより体育館をペット同伴避難として活用することができます。先ほど紹介した荒尾市の場合、避難所となる小中学校ごとに市役所の1つの課を割り当てて、1つの課が1つの学校の避難所運営に担当するという職員総出の運営であったとのことでした。体育館をペット同伴避難とする場合、当然相応のスタッフが必要となりますので、荒尾市等の事例もぜひ参考にされ、ペット同伴避難が必要な方も安心して避難できる体制整備をお願いいたします。

ここで避難所に関して一つ災害備品について御紹介をさせていただきます。

先般、9月議会の一般質問で我が会派の藤永議員が段ボールベッドの必要性について訴えがありました。政策局長からは段ボールベッドの配備については至急検討してまいるとの御答弁をいただき、実際に避難所20か所に配備をしていただきました。もちろん段ボールベッドも軽く、利用後もリサイクル可能な資源として生まれ変わるなどメリットも多い代物ですが、さらに収納スペースを取らず、段ボールベッド以上に軽いアルミでできた超軽量折り畳み式ベッドが開発をされております。

実際に公明党会派でも実演に挑みましたが、まずコンパクトに収納ができ、アルミでできているため、女性でも軽々と持ち運ぶことができます。軽さだけではなく、耐荷重も150キロまで耐えられるため、うちの吉田議員が実際に寝てもびくともしませんでした。また、大きいメリットとして、段ボールベッドと同額で何度でも利用可能な点です。もともとキャンプ用品として生まれたのですが、技術力向上により、その軽さや耐久性から災害対策として一目置かれるようになり、既に他都市でも導入されております。本市において、このような最新技術を取り入れた画期的な備品も積極的に取り入れていただきたいと思いますので、御紹介をさせていただきました。

それでは、次の質問に移ります。

防災行政無線についてお尋ねします。

今回のような大型台風が接近する場合、全ての市民がいち早く正しい防災情報を知

り得ることが大変重要となります。防災情報を知る手段としては、テレビや新聞、ラジオなどのマスメディアをはじめ、メール、LINEなどのSNS、防災アプリなどのICTを活用して得るわけですが、特に情報弱者と呼ばれる方々にとっては、いつ避難するかなど、避難タイミングやどこに避難するかなどの判断が難しい場合があります。このような方々に有効とされているのが防災行政無線であろうかと思えます。しかしながら、防災行政無線には課題もあります。

まず1点目は、今年7月の豪雨や9月の台風においてもそうでありましたが、豪雨や台風の中、窓を閉めた部屋の中では何を言っているのか分かりません。この問題について本市に伺ったところ、防災行政無線放送確認ダイヤルというものがあり、このダイヤルに電話すると、防災行政無線で24時間以内に放送した内容が流れるというもので、通常の地域の行事案内等の確認にも使えるとのことでした。しかし、このダイヤルのことを何人かに聞いてみましたが、誰も知りませんでした。

2点目は、設置場所の課題です。

本市は平成23年の東日本大震災を受けて、沿岸部や山間部を中心とした津波土砂警戒区域に、また、平成24年の九州北部豪雨を受けて、白川中流域や合志川に国の補助制度を活用し、防災行政無線を設置しています。しかし、本年7月の豪雨災害に象徴されるように、近年、大規模な河川の氾濫の危険性が強く叫ばれています。また、今年から統合型ハザードマップが公開されていますが、大規模洪水の際は白川水系、緑川水系などの河川流域のほとんどが2メートル以上の浸水となることが分かりました。こういったことから、防災行政無線の設置地域を広げる必要があると考えますし、地域住民からも流域住民からも設置を望む声があります。

そこでお尋ねいたします。

1点目、防災行政無線放送確認ダイヤルについて、地域住民への確実な周知が必要ではないでしょうか。

2点目、防災行政無線の地域住民からの設置要望の状況並びに設置地域の拡充についてのお考えをお尋ねいたします。

以上、政策局長にお尋ねいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 防災行政無線に関する2点の御質問にお答えします。

まず、防災行政無線放送確認ダイヤルの市民への周知についてでございますが、各区まちづくりセンター等を通じて情報提供を行っているところでありまして、今後は区役所との連携はもとより、ホームページや市政だより等の広報媒体を活用しまして、さらなる周知に努めてまいります。

次に、防災行政無線の整備についてでございますが、国の特例措置を活用しまして、平成25年度から29年度までの5年間で重点的に行ったところでございます。具体的には、アナログ設備のデジタル化に合わせまして、高潮や津波被害のおそれのある沿岸部、土砂災害危険箇所、さらに平成24年九州北部豪雨で甚大な被害が発生した白川、

合志川など、早急に対策が必要な地域での整備を行ってまいりました。

一方、近年の線状降水帯による集中豪雨のように、河川の急激な水位の上昇など、危険な状態が迫っていることを緊急的に住民に知らせる方法としまして、サイレン機能を持つ防災行政無線が効果的でありますことから、現在も河川沿いの自治会等から設置要望をいただいているところでございます。

このようなことから、議員御案内の白川、緑川水系の重要な水防箇所など、特に河川氾濫の危険性が高い地域における防災行政無線の必要性を認識しておりまして、現在、国に対して補助制度の創設など財政支援の要望を行っているところでございます。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

防災行政無線放送確認ダイヤルについては、情報提供しているとのことですが、ほとんどの方は御存じないと思います。特に放送が聞こえづらい地域の方には気になる大事な情報ですので、例えば今回のような台風ときはテレビで避難所の情報を流すのに合わせ、このダイヤルの存在も紹介するなど、活用する広報媒体も見直していただくよう求めておきます。

また、防災行政無線の整備については、国に対し補助制度の要望を行っていることで、これについては我が会派としても国に要望しており、できるだけ早く補助制度がつけられ、整備が進むよう取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願います。

次に、デジタル化対応についてお尋ねします。

初めに、本市の情報処理人材の育成についてお尋ねします。

総務省の2021年度の重点施策では、デジタル改革の加速により新たな日常を構築するため、国・地方を通じたデジタル・ガバメントの推進を掲げています。このデジタル化については、国は20年ほど前からe-Japan構想を示すなど、その実現を目指しておりましたが、マイナンバーカードの取得率を見ると分かるように、なかなか進まない現状でした。

そんな中、本年、世界中を新型コロナウイルスが襲い、各国がその対策に追われる中、我が国のデジタル化の遅れが一挙に表面化しました。この危機感から、菅総理は、看板政策のデジタル庁新設へ年内に基本方針をまとめ、来年の通常国会に必要な法案を提出する考えを表明しました。

本市としても、今後、デジタル庁から出される対策への対応が求められることとなります。本市としても、これまでマイナンバーカードの推進、AIやRPAの導入、テレワークの推進などについて、積極的に取り組んでこられておりと認識はしておりますが、今後はこのような取組に加え、全国の行政システム標準化への対応という大きな課題の対応も迫られています。

私は今後、このような急速なデジタル化に対応できる本市情報処理人材の強化・拡充が必要であると考えます。

また、毎年増え続けているシステムの開発・維持・管理・運営にかかる費用も課題であります。確かにデジタル化が推進すればするほど、システム関連の経費が増えるのは致し方ないのですが、予算審議で議会に出されるシステム関連経費が本当に適正なものかどうか、議会側で確認することは困難であります。例えば、多くのシステム関連経費は、業者への随意契約での委託であります。そのように他社との競合がない中、ITの専門家ではない職員が、その道のプロである賢い業者が提出した見積書に対して、適切な価格かどうかの判断ができていないのか疑問を抱いております。

また、システム設計の段階で将来的に制度が変わることを想定し、あらかじめ制度が変わっても最小限の修正で対応できるような設計としておくことで、改修費用を抑えることができるのではないかと考えています。

さらに、同じ情報が複数のシステム上で管理されているケースもあり、それらを連携して一元化することで、効率的で安定したシステムとなり、費用も抑制できます。このような合理的、効率的なシステムとするには、業務設計の段階の要求仕様の出来栄で決まると考えております。そのためにも業務に精通した人材と、それを合理的、効率的なシステムになるよう要求仕様に落とし込める人材が必要です。

現在、本市は非常勤特別職としてICTアドバイザーに月2回来ていただき、情報化推進協議会等で助言をいただいていると伺っています。そこで私は、今後はこのICTアドバイザー等の民間の知識・知恵をもっと活用し、IT人材の育成に力を入れるべきだと思っております。

そこでお尋ねいたします。

1点目、システム開発費や研修費について、どのようにして適正価格かどうかの判断をしているのでしょうか。

2点目、合理的、効率的なシステムとなるよう、本市としてどのような工夫、取組をされているのでしょうか。

3点目、業務に精通した人材の育成、また、合理的、効率的なシステム要求書を作成できる人材を育成するために、ICTアドバイザーの拡充など、民間の知識や知恵をこれまで以上に取り入れるべきではないでしょうか。

1点目、2点目は総務局長に、3点目は大西市長にお尋ねいたします。

〔深水政彦総務局長 登壇〕

○深水政彦総務局長 本市のデジタル化への対応に関するお尋ねに順次お答え申し上げます。

近年、増加傾向がございます情報システムの構築や改修にかかる経費につきましては、積算内容を厳格に精査し、適正に執行することが重要であるというふうに認識しております。

具体的には、同じパッケージを導入している他政令指定都市との比較や、本市の類似システムとのプログラム本数、SEの作業時間数等の比較に加えまして、外部から招聘しているICTアドバイザーからの専門的な見解を踏まえ、精査をしているとこ



ろでございます。

また、合理的なシステムとなりますよう、これまでも、くまもと電子申請窓口などの県及び県内自治体との共同運用や、クラウド利用の推進によるサーバー等の削減を進めてまいりましたほか、今後におきましても、各システムを統一することでおの調達していた端末を共通利用するなど、システムの合理化、効率化を行いながら予算の適正な執行に努めてまいります。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 上質な市民サービスを迅速かつ効率的に提供するためにも、行政のデジタル化を早急に進める必要があると考えおきまして、そのためにはデジタル技術の専門知識を有する人材の確保・育成に加え、組織体制の整備など情報部門の強化が不可欠であると認識しております。

本市においては、専門知識と経験を有する情報職の採用や専門知識習得のための職員研修に加え、民間企業からのICTアドバイザーの招聘などに取り組むことによって、人材の確保・育成に努めているところでございます。

今後、国が予定しておりますデジタル庁の設置やデジタル関連法案など、その動向を的確に把握しながら、さらなる本市職員の人材育成とICTアドバイザーなどの民間知見の積極的な活用に努め、より質の高い市民サービスの提供につなげてまいりたいと考えております。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

局長からは、システム関連経費の適正価格の判断方法と合理的、効率的なシステムとなるような工夫、取組について御答弁いただきました。できれば今後、予算審議などにおいて規模の大きなシステムについては、ただいま御答弁いただいた政令市との比較やプログラム本数、SEの作業時間の比較やICTアドバイザーの見解、また、合理的、効率的なシステムとなるように工夫した点など、可能な範囲で分かりやすい資料を議会側に提示していただきたいと思っております。それによって、私たちもより具体的な審議ができると考えますので、よろしくお願いたします。

また、市長からは、国のデジタル政策の動向を的確に把握しながら、職員の人材育成とICTアドバイザーなどの民間知見の積極的な活用に努めるとの御答弁でした。今後、国のデジタル政策が進み、自治体への要求される標準化対応も増えてくると想定されます。そうすると、必ず業務とシステムの両方に詳しい職員が必要となります。ぜひとも、そのような職員を育成することで委託業者とも十分な意思疎通が図られ、無駄のない効率的なシステムとなるよう人材育成に取り組んでいただくことを求めておきます。

それでは、次に、AIやRPA導入の取組についてお尋ねします。

近年、AIやRPAを活用した行政サービスが全国の自治体で開発されています。例えば、AIについて事例を紹介しますと、AIを導入する動きが活発になったのは、

2018年頃からのようで、様々な分野で実証実験やモデル事業が始まりました。私が特に印象に残った事例は、保育所の入所選考で職員15名が3日間、延べ500時間かかっていた作業が、AIを導入したところ約5分で完了し、職員の手作業による結果とほぼ一致したとの記事でした。この結果があつてか、今では多くの自治体でこのAIによる保育所入所選考を導入しているようです。

また、AIによる音声を変換できる技術や、市民が手書きした書類をAI搭載の文字認識装置でテキスト文字に変換する技術も、かなり高い精度で変換できるようになっており、例えば議会で発言された音声もAIで議事録に変換されています。また、チャットボットと呼ばれるAIを活用した対話ロボットでの相談事業も多くの自治体で導入されています。

次に、RPAですが、昨年、国のRPA導入補助事業に多くの自治体が採択され、実証実験等が行われており、九州では10団体、熊本県では2団体、荒尾市と宇城市が採択されました。

そこで、今年2月に宇城市にヒアリングに行きました。宇城市の担当者からは、この1年でRPAの導入事例は格段に増え、自治体としても導入しやすい環境が整備されていることや、規模が大きい自治体ほどRPAの導入効果は大きくなることを伺いました。特にRPA導入により、定型業務が自動化され、より付加価値の高い業務へ人と時間を再配分することができることなど、単純に人を減らすためではなく、今までできなかった企画などの政策的な業務であったり、絶えず住民と接する業務であったり、どうしても人が必要となる部分に時間を割けられるようにしていくことがRPA導入の狙いであるなどの話を伺い、RPA導入により、より住民福祉の向上が図られるようになることが最大の目的であらねばならないと感じました。

本市でも、AIやRPAの導入に向けた取組がよいよ始まっているようです。昨年12月の一般質問では、我が会派の藤永議員のRPAについての質問に対し、住民異動の入力業務や児童扶養手当、ひとり親家庭等への医療費助成に係る現況届の入力業務などにRPAを試行的に導入するとともに、今後全庁的な展開を見据え、導入効果が見込める業務の洗い出しを行っているとの答弁でありました。

そこで、AIやRPAについて、これまで導入した業務について、期待していた効果が得られているのか、また、今後導入を予定している業務と、その業務を選択した理由、スケジュールなどについてお尋ねをいたします。

総務局長にお尋ねいたします。

〔深水政彦総務局長 登壇〕

○深水政彦総務局長 AI・RPAの導入についてお答え申し上げます。

まず、RPAの導入効果につきましては、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費業務において、令和元年度より本格導入し、時間外勤務が約1,100時間削減されるなどの効果が得られております。また、住民異動業務におきましても、タブレットによる電子申請とRPAによる自動入力を令和2年9月より中央区区民課に導入し、市

民の待ち時間が9月、10月の2か月間で126.5時間短縮をされ、期待した効果が得られていると認識をしております。

議員御案内のA I音声認識を活用した議事録作成ツールは、今月より全庁利用を開始したところであり、また、市民から寄せられた質問に回答するA Iチャットボットについても、来年3月に運用を開始する予定でございます。

今後も、引き続きR P Aによる内部事務の自動化やA Iデータ分析に基づく政策立案など、幅広く検討を行い、導入効果の高いものから順次、試行導入を進めてまいります。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

R P A導入により大きな効果が得られているようです。また、今月から議事録作成ツール、来年3月にA Iチャットボットも開始され、今後もさらにA IやR P Aの導入を進めていくとのことで、期待をしていきたいと思っております。また、これらの導入により、職員の時間に余裕ができ、より住民福祉の向上につながることを望みます。

次に、情報弱者対策についてお尋ねいたします。

デジタル化が進むことで、インターネットを利用できる者と利用できない者の間にもたらされる格差、情報格差がますます増えることが懸念されています。インターネットを利用できずに、本市の様々な情報やサービスを受けることができない、いわゆる情報弱者へどうやって情報を伝え、サービスを受けられるようにするのか、このことがますます大きな課題になると思われまます。

我が国でも、子供の頃からI C T教育や情報リテラシー教育、プログラミング教育などを取り入れる動きが高まっていますが、情報格差をなくすには、今後10年、20年の年月が必要であろうかと思っております。したがって、今いる情報弱者の方々に対する有効な対策を講じる必要があると思っております。

その対策の一つとして、さいたま市が取り組んでいるI C Tリーダーの導入を提案いたします。これは、I C Tスキルの普及に意欲のある方々を対象に、地域I C Tリーダー養成講座を開催し、I C Tリーダーに認定された方が、地域のスマートフォン初心者の方に対して基本的な操作を一人一人に丁寧に教えることで、その地域の情報格差を解消しようとする取組です。例えば、メールやL I N Eなどのやり方、文字検索やQ Rコードの読み取り方、防災情報など行政情報の見方、スマートフォンを使う上で注意すべきことなど、具体的な操作方法を小グループ単位に一人一人に丁寧に教えることができれば、情報格差の解消につながると思えます。

また、総務省でも、本年度よりデジタル機器の利用方法について、デジタル活用支援員が高齢者などに身近な場所で気軽に相談できる実証実験を全国11か所で始めています。

そこでお尋ねいたします。

本市の情報弱者対策として、今紹介しましたI C Tリーダーやデジタル活用支援員

の導入を提案いたしますが、いかがでしょうか。

文化市民局長にお尋ねいたします。

〔井上学文化市民局長 登壇〕

○井上学文化市民局長 本市では、令和2年3月に策定した熊本市生涯学習推進計画におきまして、基本施策として人生100年時代を見据え、ICT等を活用した学習機会の提供や学習内容の充実を図ることを掲げております。今年度は、新しい生活様式に対応したICT講座の実施を公設公民館の重点事業の一つに位置づけており、スマートフォンやパソコンの使い方講座などに取り組むほか、各区においても民間の通信事業者と連携したスマートフォン教室などを実施しております。

また、地域自治会や各種団体等におきましては、SNSや専用ホームページを活用した住民への情報発信や、ICTを活用したウェブ会議開催などの活動も行われております。

議員お尋ねの情報弱者対策につきましては、本年10月に策定しました熊本市経済再建・市民生活安心プランの中でも、地域活動の支援として、地域団体におけるICT活用推進や環境の整備を進めることとしており、地域のICT推進と併せて、知識やスキルの向上が図られるよう、さいたま市や総務省の事業なども参考にしながら、地域や民間事業者等と連携し、様々な対策に取り組んでまいります。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

本市としても様々な情報弱者対策に取り組んでいただいていることが確認できました。ここで注意すべきことは、民間の通信事業者などから派遣される若いICT推進員が、どれだけ丁寧にスマートフォンの操作を説明しても、情報弱者である高齢者には専門用語が多過ぎて、何を言っているのか分からないことがよくあります。また、ICT推進員側も高齢者が何が分からないで戸惑っているのか、それが分からないといったこともあります。

したがって、互いに気心が合う者同士で教え学び合う環境を目指していくべきであると思います。例えば、五、六人の小さなグループ、お茶飲み友だちのグループや踊りなど趣味のグループ、日頃より顔なじみが集まるグループの中にスマホ操作に詳しいリーダー的な人が1人いれば、じっくりとほかのメンバーに先ほど申しましたようなメールやLINEなどのやり方など、具体的な操作を教えることができます。このような取組が広がれば、情報格差の解消も進むのではないかと考えますので、ぜひ本市としてもご検討いただきたいと存じます。

次に、情報産業界のデジタル化についてお尋ねいたします。

県内のソフトウェア関連会社でつくる熊本県情報サービス産業協会が、地場産業のデジタル化に関する施策の提言書を本市と熊本県に提出しています。本年10月に提出された提言書では、大きく3つの項目について提言されています。

1点目は、地元企業のDX社会への適応推進とあります。DX（デジタルトランス

フォーメーション）とは、デジタルを浸透させることによって、トランスフォーム（社会構造が変化）することです。この変化に地元企業が適応できるように支援する必要が提言されております。

2点目は、生活者目線のITクロスイノベーションによる新産業創出の推進とあります。ITを活用し、医療・福祉・観光・農業などの様々な産業をクロス（横断）させることで、新しい産業を創出するための支援を行うことが提言されています。

3点目は、ICT活用人材の育成・獲得と関係人口の拡大とあります。様々な分野でITを活用するノウハウやスキルを持った人材が必要となり、その育成・獲得が急務であることが提言されております。これらの提言は、デジタル化に向けた本市の発展に大変有用であります。

そこで、これらの提言に対する本市の具体的な取組について、経済観光局長にお尋ねいたします。

〔田上聖子経済観光局長 登壇〕

○田上聖子経済観光局長 熊本県情報サービス産業協会の施策提言に対する本市の具体的な取組についてお答えいたします。

熊本県情報サービス産業協会は、平成11年に、IT関連産業の発展に寄与することを目的に発足した団体であり、現在、県内69の情報関連事業者が構成員となっております。平成24年度以降、地場産業のデジタル化などに関する施策提言を本市にいただいているところをごさいます。先般、熊本県情報サービス産業協会と熊本商工会議所並びに本市を構成員とする熊本市地域雇用創造協議会を設立し、国から地域雇用活性化推進事業の採択を受けたところをごさいます。

当該採択事業におきましては、ICT利活用人材の雇用創出を重点分野として定め、本年いただいた提言のうち2つの項目に取り組むこととしております。具体的に申し上げますと、地元企業のデジタルトランスフォーメーション社会への適応推進の提言につきましましては、地元企業に向けたICT利活用の好事例の紹介や、専門家の派遣を実施いたします。

ICT活用人材の育成・獲得の提言につきましましては、求職者に向けたICTの技術者としての基本的な知識や技能などを身につけるICTスキル習得研修の実施、そして、求人企業へのインターンシップ及びオンラインによる合同就職説明会を行う予定としております。

また、ITを活用し産業をクロスさせた新しい産業の創出の提言につきましましては、当該採択事業とは別に、熊本国際観光コンベンション協会におきまして、市電・バスの1日乗車券と観光施設の入館料等がセットになった周遊アプリ、熊本版観光型Maasの導入を進めているところをごさいます。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

局長からは、熊本県情報サービス産業協会、熊本商工会議所と本市で熊本市地域雇

用創造協議会を設立したとのこと。また、国の事業の採択を受けての取組や本市独自の取組として、熊本版観光型Ma a Sの導入を進めているとの御答弁でした。国の事業が採択を受け、協議会ができたことにより、新たなICT人材が増加するなど、さらなる本市産業界のデジタル化が進むことを期待いたします。

それでは、次に、児童虐待についてお尋ねいたします。

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。これに合わせ、私ども公明党は毎年街頭演説を行っており、先月7日にも女性局・青年局を中心に街頭演説を行い、児童虐待を起こさせない社会の実現に向けた政策を訴えました。

また、平成30年第3回定例会で、我が会派の三森議員が児童虐待問題を取り上げ、家族再統合の取組の重要性、高い専門性を持った人材育成の必要性などを訴え、執行部と課題の認識を共有し、大西市長からも、県議時代から児童虐待問題に強い思いで取り組まれ、児童相談所の体制整備や人材育成を強力に推し進めたいとの御答弁をいただきました。

本市要保護児童対策地域協議会の今年度の資料によりますと、本市児童相談所への児童虐待の相談件数は、令和元年度は1,114件、前年度比で122.6%の増、この7年間で3倍に増えております。区ごとに行われる要保護児童対策協議会のケース件数も年々増え続けており、児童虐待問題に当たる現場への負担は急激に増加、ケースごとの丁寧な対応ができなくなるおそれが出ていると想定されます。

特に児童相談所は、重い虐待ケースが増えており、その対応でいっぱいになっているのではないのでしょうか。施設から退所した子供の見守りなど、フォローも現状十分ではないと伺っております。また、虐待ケースに携わる全ての職員のスキルを高めることも重要です。

本市として、これまで児童相談所や各区の体制を強化してきたと伺っておりますが、現状のままでは十分とは言えず、重大事故が発生する危険性が高まりつつあるのではないかと危惧しているところでもあります。

そこでお尋ねいたします。

1点目、前回の三森議員の質問以降、どのような児童虐待対策強化を施されましたでしょうか。

健康福祉局長にお尋ねいたします。

2点目、平成28年の児童福祉法改正により、2022年までに児童相談所に弁護士、医師を常駐させることになっていますが、いまだ常駐となっていないようです。重大事故を起こさせないためにも早期に弁護士、医師を常駐させるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

総務局長にお尋ねいたします。

〔石櫃仁美健康福祉局長 登壇〕

○石櫃仁美健康福祉局長 私からは、1点目の児童虐待対策強化の取組につきましてお答えさせていただきます。

児童相談所におきましては、毎年度増加いたします本市の児童虐待相談に対応するため、児童福祉司や児童心理司等の職員の増員や、専門性の向上のため職種別の研修や実務経験に応じました研修会へ計画的に派遣をいたしまして、人材育成に取り組んでいるところでございます。

また、本年度から地域の家庭や子供の支援を行っております各区保健子ども課を子ども家庭総合支援拠点といたしまして、児童虐待相談員等の人員を配置して、相談体制を強化したところでございます。

さらに、本議会に児童家庭支援センター設置の予算を計上しておりまして、虐待再発防止プログラムの実施や家族再統合など、より専門性の高い支援に取り組むことといたしております。

〔深水政彦総務局長 登壇〕

○深水政彦総務局長 私からは、弁護士、医師の配置についてお答え申し上げます。

議員からもありましたように、児童福祉法の改正によりまして、令和4年4月までに児童相談所への弁護士及び医師の配置が義務化をされたところでございます。

したがって、現在、必要な人員の確保に向けまして、関係局と協議を進めているところでございます。できる限り早期の配置ができますよう努めてまいりたいと考えております。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

健康福祉局長からは、児童相談所職員の増員や研修会など、人材育成に取り組んでいること、各区の保健子ども課の体制強化、また、本議会に児童家庭支援センターの設置の予算を計上しているなど、児童虐待対策強化に積極的に取り組んでいただいていることは理解しました。

一方、総務局長からは、弁護士、医師の配置について現在協議中とのことで、改めて早期の配置を求めておきます。

そこで次に、児童家庭支援センターについてお尋ねいたします。

児童家庭支援センターとは、平成8年、（仮称）こども家庭支援センターとして、当時、都道府県を中心とした全国175か所にある児童相談所の裾野を広げるため、より地域に密着した迅速かつきめ細やかな相談を行う機関として位置づけられました。そして、平成9年の児童福祉法改正により、児童家庭支援センターは正式名称となり、児童養護施設や乳児院などの児童福祉施設に附属する形で創設されました。

しかし、その後、平成16年に児童虐待防止法と児童福祉法が大幅に改正され、子供と家庭からの相談については、まず市町村がその相談に応じることとなりました。これにより、児童家庭支援センターの役割も、次の3点が変わりました。

1点目は、それまで児童家庭支援センターが扱う相談は、地域家庭からの様々な問題とされてきましたが、これが専門的な知識及び技術を要する問題になりました。

2点目は、それまでは児童家庭支援センターは、児童相談所から依頼を受けて指導

を行うと規定されていたものが、市町村からの求めに応じ、技術的助言、その他必要な援助を行うとされ、児童相談所とともに最前線に立つ市町村への支援を行う機関としての位置づけが明確になりました。

3点目は、児童家庭支援センターの設置について、児童福祉施設への附属要件が撤廃され、NPO法人でも設置が可能となりました。

そして、さらに平成23年には、里親及びファミリーホームへの支援が児童家庭支援センターの業務に付け加えられました。

また、近年深刻な児童虐待事例が頻発する中、児童福祉の考え方が変わりました。

具体的には、保護者のない児童や保護者と生活することが適当でない、いわゆる社会的養護を必要とする児童について、一般的に親が育てられない子供は施設で養育していくんだというそれまでの概念を変えて、社会的養護の範疇に親子関係の再構築など、家庭環境の調整や地域における子供の養育と保護者の支援などの機能が加えられました。このようなことから、家族支援というものが注目されるようになり、この家族支援は児童家庭支援センターの役割としても重要なものと位置づけられるようになりました。

今後、児童相談所は警察や弁護士が絡む重たいケースや介入に特化せざるを得なくなると思われ、その他のケースについて、丁寧な関わりができなくなると予想されます。したがって、現在、児相が担っている家族調整・再統合の機能・児相対応のケースを未然に防ぐ取組・施設から帰った後の見守りなどについては、これを各区の保健子ども課や児童家庭支援センターに任せるべきであると思っています。

そこでお尋ねいたします。

本市として、児童家庭支援センターにどのような役割を期待していますでしょうか。また、どのようなスケジュールになりますでしょうか。

健康福祉局長にお尋ねいたします。

〔石櫃仁美健康福祉局長 登壇〕

○石櫃仁美健康福祉局長 児童家庭支援センターは、民間の専門的なノウハウを生かし、区役所と児童相談所が行う児童や家庭に対する相談支援活動を補完する役割を担い、具体的には、児童虐待の再発を防止するための保護者向けのプログラムの実施や、子供が施設等から家庭に戻る際の家族再統合のための支援等を行うことといたしております。

スケジュールにつきましては、本年度中に公募により事業者を決定し、新年度からの業務開始を予定しております。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

児童家庭支援センターの役割として、児童虐待の再発を防止するための保護者向けのプログラムの実施や、子供が施設等から家庭に戻る際の親子再統合のための支援等を行うこととしていると具体的な役割をお答えいただきました。



また、本年度中に公募により事業者を決定し、新年度からの業務開始を予定しているとのことでした。御答弁にあったように、保護者向けのプログラムや家庭に戻る際の家族再統合など、家族に対する支援こそが今後、児童虐待をなくしていく最も肝要な取組になると思っております。

そこで、児童虐待対策における最後の質問として、今後の支援体制についてお尋ねいたします。

私は、今申しましたように、これからは家族支援に力を入れていくべきだと思っております。

先日、家族療法の第一人者である東京大学名誉教授の亀口憲治先生の講演を聞く機会がありました。家族療法とは、専門家が虐待などがある家庭の家族全員と面会するなどして、その家族同士の関係性に着目し、虐待が発生した根本原因まで遡り、その原因に対して具体的な理論に基づいた手当てを講じることで、虐待に至らないような家族関係に修復していくことを言います。亀口先生の言葉を借りると、社会の最小単位である家族の絆が綻びている場合に、それをどうにかして修復する具体的な理論、手当てが家族療法であるとのことでした。

家族療法は、欧米では既に60年以上前から発展しており、様々な手法が蓄積され、専門書も何百冊も刊行され、万単位の論文もあります。しかし、このことが日本の家族支援に関わる方々に届いていない、知られていないと嘆いていらっしゃいました。

私は、今回様々な方とお会いし、お話を伺う中で、今後本市として、家族療法の理論を取り入れた家族支援に力を入れていくべきだと強く思うようになりました。また、家族療法ができる人は、虐待も不登校も発達障害もDVも全て対応できると伺いました。そして、この家族療法を実施するのにふさわしいのが児童家庭支援センターだと思っております。

児童家庭支援センターは、ほとんどが社会福祉法人やNPO法人として民間で行っていることから、行政では手の届きにくいところに対応することができます。半官半民としての立ち位置を有効に機能させ、縦割り行政ではできないことも民間ではできることが多々あります。また、短期間で取りかかれるなど、小回りが利くことが民間のメリットです。

虐待における親子介入においては、児童相談所や区役所の職員と保護者は対立関係になってしまうことが多く、このような場合に、民間であり第三者の立場として児童家庭支援センターが間に入り、家族支援の部分を担当することで事態の悪化を防ぐことが期待できます。

そこでお尋ねいたします。

今回設置する児童家庭支援センターを一つのモデル的なものとして位置づけ、家族療法ができる人材を各区で育成し、区ごとに夫婦面接、家族面接、家族会議などの家族療法ができるような体制づくりを進めるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 児童虐待の予防や再発防止には、子供への支援だけではなく、保護者を含めた家族全体を支え、寄り添い続ける視点が重要であることから、児童家庭支援センターでは、民間のノウハウや専門的知識・技術を生かした家族支援を展開することとしております。

家族支援に当たっては、児童家庭支援センターと各区役所・児童相談所等が連携、情報共有を図り、重層的できめ細かに支援を行う体制を構築し、複雑・多様化する子供や家庭をめぐる問題の解決に取り組み、子供の命と健やかな育ちを支える社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

市長からは、家族支援に当たっては、児童家庭支援センターと各区役所・児童相談所等が連携、情報共有を図り、重層的できめ細やかな支援を行う体制を構築すると御答弁いただきました。区ごとの設置については言及ありませんでした。まずは今回設置する児童家庭支援センターをモデル的な位置づけとして、先ほど申しましたように民間としての児童家庭支援センターの強みを最大限に活用し、家族療法を積極的に取り入れ、実践していただきたいと思います。そして、将来的には1か所にとどまらず、各区への設置も目指していただくことを求めています。

次に、市営団地への若年層の入居促進についてお尋ねいたします。

近年、市営団地の入居者から、うちの団地は最近空き部屋が増えている。入居したい人はたくさんいるのにといいた旨のお話をよく伺います。昨年までは、熊本地震で仮設住宅に暮らしている方々のために空き部屋を確保しているんですけど説明をしておりましたが、現在は、ほぼ解消されました。

また、我が会派では、以前から市営住宅への若者の単身入居を要望しており、2012年には、限定的ではありますが、若者の単身入居ができる制度ができました。しかし、その後、なかなか数が増えず、制度の活用は進んでいないように見受けられました。若年層の公営団地の入居促進については、他都市でも様々な取組がなされており、例えば京都市では、大学と連携し、学生が市営住宅に入居し、暮らしながら自治会活動にも参加することで、地域コミュニティの活性化にもつながっております。

一方、本市としても、平成27年5月より定期募集を年2回から4回に増やしていること、また、昨年4月から、若い単身者も申込み可能な入居促進住宅の基準を緩和されたこと、本年8月より2次募集を行われるようになったことなど、入居促進に頑張っていることは評価いたします。

入居状況も団地によって様々で、特にエレベーターのない4階以上の部屋については、高齢化により下の階に移動を希望する方も多く、空き部屋率が高いと思われ、今後はこのような部屋を対象に、若年層の入居条件を拡充してもよいのではないかと考

えます。

そこでお尋ねいたします。

1点目、市営団地の現在の空き部屋の数及びその内訳について。また、エレベーターのない4階以上の団地において、4階以上の空き部屋率と3階以下の空き部屋率についてお示してください。

2点目、入居促進住宅の基準を緩和後の入居状況及び2次募集での入居状況についてお示してください。

3点目、若年層の入居促進のためのさらなる制度拡充について。

以上3点、都市建設局長にお尋ねいたします。

〔田中隆臣都市建設局長 登壇〕

○田中隆臣都市建設局長 市営団地に関する3点のお尋ねにお答えいたします。

まず、空き部屋の状況についてでございますが、令和2年10月末時点におきまして、管理戸数1万3,348戸に対し、空き部屋数は1,955戸となっております。その内訳としては、募集用として確保している部屋が470戸、未修繕が1,151戸などとなっております。

また、エレベーターのない4階以上の団地における空き部屋につきましては、4階以上では、管理戸数2,904戸のうち726戸が空き部屋となっており、空き部屋率は25.0%、3階以下では、管理戸数4,972戸のうち677戸で、空き部屋率は13.6%と高層階の方が空き部屋率が高くなっております。

次に、年齢に関係なく単身者でも入居の申込みができる入居促進住宅についてでございますが、昨年4月、エレベーターがなく、入居率も8割に満たない団地、または棟の4階以上の部屋について、入居の申込みを可能とするよう基準を緩和したところでございます。

応募実績といたしましては、昨年度及び本年度に各2回、計4回実施し、募集戸数34戸に対しまして、35世帯の申込みがあり、19世帯の方が入居となる見込みでございます。また、2次募集につきましては、本年8月の定期募集から、申込みのなかった部屋について先着順で入居申請を受け付けることとしており、実績として2次募集戸数68戸に対し、36世帯から申込みがあり、26世帯の方が入居されたところでございます。

最後に、若年層を含めた入居促進のためのさらなる制度拡充につきましては、入居促進住宅の基準見直しや、2次募集を開始するなど、順次取組を進めているところで、本来入居すべき世帯を阻害しない範囲で引き続き検討してまいります。

また、現在進めている取組につきましても、入居促進住宅などの応募条件や制度について、市政だよりやホームページなどを活用し、申込みが可能となる若年層世帯へも広く周知を図り、若年層の入居促進につなげてまいりたいと考えております。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございました。

市営団地の空き部屋数は1,955戸、内訳として募集用が470戸、未修繕が1,151戸であるとのことでした。1回の定期募集が200から250であると考えますと、未修繕1,151戸は定期募集約5回分となります。熊本地震やコロナ禍の影響で未修繕が増えているとも伺いました。今後は計画的な修繕と募集、入居率の向上に努めていただき、未修繕戸数の縮減にも努めていただきたいことを要望いたします。

また、エレベーターのない4階以上の団地において、4階以上の空き部屋率は25.0%、3階以下の空き部屋率は13.6%で、4階以上の方が約2倍ほどの空き部屋率になっていることも分かりました。こういったことから、入居促進住宅の基準緩和や2次募集など、入居率向上に取り組まれ、効果も出ていることは確認いたしました。今後は、さらなる若年層への入居促進に努めていただき、市営団地内の地域コミュニティの活性化にもつなげていただくことを求めておきます。

次に、近見の液状化防止事業についてですが、これにつきましては、昨年の第3回定例会で田中議員からも質問がっておりますので、改めて今後のスケジュール等についてお尋ねいたします。

熊本地震より、間もなく4年8か月になります。平成28年4月14日、16日に発生した熊本地震直後、近見地区では電柱が1メートル以上沈下、あちこちで黒い砂が噴き出て、家は傾き、最初はこれが液状化被害だとは分からず、分かったのはしばらくたってからでした。

その後、被害の調査等を経て、地下水低下工法での実験や地下水低下工法での対策ができない地域については、地盤改良工法とするなど技術的な検討を何度も繰り返し、また、住民同意についても、1件1件説明して回るなど、液状化防止事業については、担当職員の方々がこれまで様々な困難を乗り越えて、今日まで事業を進めていただいていることに改めて感謝申し上げます。

また、地元でも液状化復興対策協議会が発足し、アンケート調査、勉強会の開催、要望書の提出など、早期復興に向けて様々な活動をされてきました。

そこでお尋ねいたします。

1点目、宅地液状化防止事業の完了までのスケジュールをお示してください。また、バス通りの整備について、水路の蓋かけによる歩道整備などは、宅地液状化防止事業の完了後、どのような順序で、どれくらいの期間を考えておられるのでしょうか。

2点目、バス通りの具体的な整備内容についてお尋ねいたします。

まず、道路部分について、液状化防止事業によって、宅地同様、耐震補強されないと考えている住民もいらっしゃいます。また、歩道については、今の歩道は狭く、車道との間に電柱があるなど、また、歩道が車道側に傾いているため歩きづらいとの声もあります。バス通りについては、熊本地震からの復興のシンボルロードとして、地元の方々にとって景観がよくなった、歩道が広がったと実感できるように、また、車椅子でも通れるように、景観的な配慮や安全に通りやすい歩道整備をお願いしたいのですが、この点についてのお考えをお示してください。

さらに、バス通りの整備について、ぜひ地元の方と協議するなどして、十分に理解していただいた上で取り組んでいただきたいと思います。この点についてもお示しください。

3点目、地下水低下工法によってポンプよりくみ上げられる8地区の地下水について、災害時の生活用水などとして活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、都市建設局長にお尋ねいたします。

〔田中隆臣都市建設局長 登壇〕

○田中隆臣都市建設局長 宅地液状化防止事業に関する3点のお尋ねにお答えいたします。

まず、宅地液状化防止事業のスケジュールについてでございますが、地下水低下工法による宅地液状化防止事業の8つの地区において、これまで先行地区で既に工事が完了し、4つの地区で工事を進めております。今年度、さらに1つの地区で着工し、残りの2つの地区につきましても、令和3年度の早期の着工を予定しております。地盤改良工法による対策も含めました近見地区全体の工事完了時期につきましては、令和4年度末を予定しており、今後とも完了に向け着実に進めてまいります。

また、旧国道3号の約1.2キロメートルにおける道路整備につきましては、液状化防止事業における地下水の低下が確認された区域から、順次工事に着手することとしております。本工事では、水路のボックス化による歩道整備も計画しており、出水期を除いた期間での施工やバス路線に伴う夜間作業など、制約がございますため、早期の完成を目指しますものの、完成には4年から6年程度の期間を要すると見込んでおります。

次に、道路の耐震化など、具体的な整備内容についてでございますが、まず、耐震化については、宅地液状化防止事業では、道路や公園などを含めて一体的に耐震化を進めることとなっております。

次に、道路整備の内容ですが、舗装打ち換えをはじめとした全体的な道路改良など、熊本地震での凹凸解消等の完全復旧を行うこととしております。また、先ほども申し上げましたように、歩道整備につきましては、水路のボックス化によって現状より広幅員な歩道空間を確保しますとともに、電柱も適切な位置へ移設するなど、景観にも配慮した工事を予定しております。

地元への対応状況でございますが、これまでも地元自治会等へは、工事計画の方針など事前の相談を行っており、今後とも沿線住民の方々や小学校などを含め、丁寧な説明を行い、十分な理解を得た上で工事に着手いたします。

最後に、議員御提案の地下水低下工法によりくみ上げられる地下水の活用につきましては、地域住民の皆様からも協力を得ながら、ポンプ等の排水施設を用い、非常時などの生活用水等として活用してまいりたいと考えております。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございました。

宅地液状化防止事業については、地盤改良工法による対策を含めた近見地区全体の工事完了を令和4年度末を予定しているとのことで、着実に進めていただくようお願いいたします。

次に、バス通りの整備については、地下水の低下が確認された区域から順次工事に着手し、完成には4年から6年ほどの期間を要するとのこと。

また、道路についても一体的に耐震化を進めるとともに、水路のボックス化による歩道整備により、電柱も適切な位置に移設し、景観にも配慮した上で現状より広い歩道空間を確保するというので、沿線住民の方々にとって分かりやすい御答弁をいただいたと思います。

今後とも、沿線住民の方々へ丁寧な説明を行い、取り組んでいただくようお願いいたします。また、地下水の活用については、非常時などに生活用水などとして活用していくとのことで、よろしくお願いたします。

次に、農作物の生育に影響の少ない道路照明機器についてお尋ねいたします。

議員として初登壇した平成23年第2回定例会の一般質問で、私は農作物への光害、光の害の対策を要望いたしました。夜間照明の設置、点灯が農作物の成長に影響するため、農地沿いの通学路に街灯や防犯灯の設置ができない現状があります。稲や大豆等の農作物は、初夏から秋にかけて1日の日照時間が短くなることにより開花が促進されます。また、冬から初夏にかけて開花が促進される作物もあります。これらの農作物が街灯や防犯灯の発生する人工的な光により影響を受け、生産農家が被害を受けることがあります。このため、農地沿いの通学路に街灯や防犯灯が設置できないところがあります。

この問題を解決するため、農作物の成長を妨げずに道路を照らし出せるLEDを某研究チームが開発した記事を紹介し、このような最新技術の開発動向を見ながら、積極的な導入の検討をしていただきたいと要望をいたしたところでございます。

さて、今年の夏場、私の地元にある幸田総合出張所前の市道の街灯が消えていると知人から連絡がありました。西部土木に調べていただいたところ、この市道の両脇には水田があり、田植の後から稲刈りまでの間は街灯を消しているとのことでした。

そこで、今紹介したLEDがその後どうなっているかと確認したところ、昨年4月から横浜市と民間企業が連携し、田畑が広がる耕作地域で通学路の安全確保を図るため、稲の生育へ影響を軽減したLED照明を4本設置し、実証実験を行っていることが分かりました。設置した横浜市の担当者に電話でヒアリングしたところ、1年間実証実験をしてみて、稲への影響は見られないが、1年では十分とは言えないとの声もあり、もうしばらく検証を続けるとのことでした。また、東北の方でも実証実験が行われているとも伺いました。

そこで今後、こういった他都市での検証等を注視し、農作物への影響がないことが明確になった時点で、まずは先ほどの幸田総合出張所前の市道の街灯などで実証実験を兼ねた導入を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、街灯での導入、検証後に、これまで農作物への影響で防犯灯が設置できなかった地域にこのLED照明機器を紹介し、農作物への影響の軽減と通学路の安全確保の両立ができるような助成制度の拡充を検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、都市建設局長並びに文化市民局長にお尋ねいたします。

〔田中隆臣都市建設局長 登壇〕

○田中隆臣都市建設局長 私からは、道路照明灯につきましてお答えいたします。

道路照明灯の設置については、一般に地元との調整を図った上で設置することとしており、農作物の生育に影響がある箇所においては、結果として設置できない場合もございます。また、既に設置された箇所において、農作物への影響の申出があった場合につきましては、灯具の角度の調整や時期によっては消灯するなどの対応を行っているところでございます。

実証実験を兼ねた生育への影響を軽減したLED灯の導入につきましては、検証が行われております他都市の動向を注視しながら、今後も検討してまいりたいと考えております。

〔井上学文化市民局長 登壇〕

○井上学文化市民局長 私の方からは、防犯灯設置における助成制度等に関する御質問についてお答えします。

防犯灯の整備支援につきましては、犯罪を未然に防ぎ、市民が安全で安心して生活できるよう、地域防犯活動の一環として実施しております。

御質問の農作物に影響の少ないLED照明機器の地域への紹介につきましては、他都市での検証状況等の情報収集を行いながら判断してまいります。

また、今後の防犯灯設置の助成制度につきましては、引き続き地域におけるニーズを把握しながら、整備支援を継続してまいります。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございます。

農作物の生育に影響の少ない道路照明機器の導入については、都市建設局長、文化市民局長ともに、他都市の状況を確認してからという御答弁でした。私としても、横浜市の実証実験をはじめ、他都市の導入状況を今後注視してまいりたいと思います。その上で影響がないと確認された暁には、本市でも導入していただくよう改めて求めてまいりたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

市民協働の道路の草刈りについてお尋ねいたします。

この道路の草刈りについては、これまで議会でも何度も取り上げられていますが、改めて道路脇、特に歩道に飛び出した草刈りに絞ってお尋ねさせていただきます。

特に夏場、両脇から草が飛び出している歩道をよく見かけます。最近では、電動車椅子で移動する方も増えており、このような方にとって、歩道に飛び出した草があると

買物にも行けなくなると聞いています。

現在、市では道路脇の除草については、場所によって年に1回から3回ほど、業務委託での除草と伺っておりますが、夏場の草はすぐ伸びるため、適切な歩道の維持ができていないのが現状です。一方で管理費は年々増加しており、街路樹管理費及び除草費は、昨年度決算で約6億6,000万円余となっております。やはりこの草刈りについては、これまで議会でも提案されている市民協働による管理を取り入れるべきだと考えます。

例えば年に2回の業務委託を1回に減らし、残り1回分の委託費を使って、自治会などの地域団体に除草を担っていただくことができないかと考えます。参加者の保険や機材費、燃料費、活動費を市が負担すれば、引き受けてくれる地域もあると思います。市民協働の手法については、業務委託や補助金、報奨金など様々な方法があると思いますが、地域差も様々ですので、それぞれの地域が取り組みやすい仕組みをつくってみたいと思います。本市としても、市民協働による道路の草刈りを検討されており、昨年度より一部試行的に取り組んでいると伺いました。

そこで、現在の取組の状況、試行結果、課題、スケジュールなどを都市建設局長にお尋ねいたします。

〔田中隆臣都市建設局長 登壇〕

○田中隆臣都市建設局長 道路の除草につきましては、道路除草等基本計画に基づき行っているところですが、夏季における雑草の繁茂時期には、除草作業の遅延による通行への支障などが見受けられる箇所もあるところでございます。

このようなことから、昨年度は、豊田、花園、西里の3地区において、市民協働による道路除草を試行的に実施したところであります。この取組には多くの方に参加いただき、仕上がりがよく、きめ細かな作業が可能であることが確認されたところです。一方、通行量がある箇所の作業におきましては、交通誘導やバリケードなどの安全対策が必要であることも認識したところでございます。

現在、令和3年度からの運用を目指し、除草費用の一部負担などを含め、地域からの協力を得られるよう制度設計を詰めているところでございます。この制度により、市民の美化意識の向上や地域活動の活性化、良好な道路環境の保全などにつながるものとして取り組んでまいりたいと考えております。

〔25番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ありがとうございました。

市民協働による道路の草刈りについては、昨年度、豊田、花園、西里の3地区において、試行的に実施されたとのこと。また、令和3年度からの運用を目指し、制度設計を詰めているとのこと。ぜひとも、地域にとって取組は様々違うのだろうと思いますので、地元が希望する取組に合わせられるような事業となるよう制度設計をお願いしたいと思います。

本日、私が用意した質問は以上でございます。御答弁いただいた市長並びに執行部



の皆様、長時間お付き合いいただいた議員各位の皆様には感謝を申し上げます。

また、傍聴のため、朝早くから議場に足を運んでいただいた方、インターネットで傍聴いただいた皆様には心から感謝を申し上げます。これからも市政発展のため、全力で頑張ってもらいますこととお誓いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

---

○紫垣正仁議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午前11時40分 休憩

---

午後 2時00分 再開

○紫垣正仁議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○紫垣正仁議長 一般質問を続行いたします。落水清弘議員。

〔44番 落水清弘議員 登壇 拍手〕

○落水清弘議員 44番、幸せ番号の熊本自民の落水です。どうぞよろしく願いいたします。

では、早速通告で1、人口減少問題、2、日本民族の伝統・文化と移民問題、3、市民生活に安らぎと喜びを生む政策、4、コロナから見た本市の行政危機管理、その他としております。

この4つの大項目は、今日現在見ておりまして、私にとって重要政策順となっておりますので、よろしく願いいたします。

では、質問に入ります。

日本人にとって、国にとっても、現時点における最大の課題は人口減少問題です。さきの9月議会で、令和元年度の熊本市の出生数が平成最後の30年と比べて、速報値でマイナス7%、500人以上も減少したと。その前には、8年以上の赤ちゃんが1年で減少の報告がありました。また、妊娠適齢期の女性が過去10年で12%減との統計データもありますから、これは恐るべきデータです。僅か1年で7%ですから、10年続けば70%となります。あれから3か月、令和元年の出生数と出生率の確定値が出たやに伺います。御報告をお願いします。

また、マイナス7%という劇的とも言えるデータが判明して3か月がたちます。この恐るべきデータに対応した新政策をお考えになられているかと思いますが、その新政策を大西市長、併せてお答えをお願いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 厚生労働省が毎年公表しております令和元年の本市の確定出生数につきましては、6,293人、また、合計特殊出生率については1.48となっており、極めて深刻に受け止めております。

人口減少の克服に向け、妊娠・出産支援として、新たに産後ケア事業や国に合わせた不妊治療助成の拡充、また、子育て支援として待機児童対策等の充実を図るとともに、移住や若者の転出抑制など、総合的な施策の展開を全庁挙げて行い、さらに積極的に少子化対策を進めてまいりたいと考えております。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 新政策に産後ケア事業、期待しております。

2点、情報提供させていただきます。少子化対応策として、日本初の独自のデータ収集で対抗されている静岡県庁の取組です。

静岡県では、4年前より、ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤として、国の統計データ利活用表彰で総務大臣表彰を取られています。その内容は、少子化に関係すると思われる30項目のデータを独自集積することにより、各市町村にそれぞれの地域特性を分析し、その長短データで各市町を指導し、少子化対策に意味のある情報提供を行っております。独自の特性データです。素晴らしいことです。静岡のヤマモト課長、ワタナベ主査、ありがとうございました。

もう一つは、大西市長も親しくされている福岡の高島市長、先月16日の市長記者会見で話されていました。福岡市では、全国初の取組で株式会社エムティーアイのルナルナというアプリデータを使った市民向けの不妊相談窓口を開設され、職場環境の整備と治療を必要とされている男女に組織的な支援をされるそうです。この日の高島市長の話された時間は37分、そのうちの28分を使われ、妊活を説明され、コロナについては僅か6分でした。市長の少子化対策への意気込みが強く感じられる会見でした。興味のある方はネットで上がっております。字幕もついております。ぜひ、石櫃局長、大西市長、庁舎の方、よろしく願いいたします。

妊活とは命を創造するということです。ここで、人間の命、生命について少し掘り下げて考える機会にさせていただければと思います。まず、市長にその概念をお伺いしたいのですが、抽象的な話では少子化対応政策には役に立たないので、まずは哲学論から。

大西市長、遠藤教育長、石櫃局長、そして皆さん、耳を傾けていただきたいのです。もしもあなたが、この世で一番大切なものが人の命だと考えるなら、その人の命を親からいただいたのですから、次の世代に、時代にバトンタッチすることは、自らの人生にとって最も大事な使命であるということです。もう一度申し上げます。もしもあなたが、この世で一番大切なものが人の命だと考えるなら、その人の命を親からいただいたのですから、次の世代に、時代にバトンタッチすることは、自らの人生にとって最も大事な使命であるとなるわけです。

大西市長、命、生命に対する市長の概念をお示しく下さい。また、家庭、学校、生涯教育において、親・先祖への命伝承への感謝の気持ちと親孝行をどのように広められていかれると思っていられるのでしょうか。お答え願います。

これについては、教育長にもお願いいたします。

さらには、遠藤教育長におかれましては、近年、大病を患われ、つらい思いをされたと伺っております。そのような意味から、教育長は人の命には特段の哲学をお持ちかと存じます。その哲学を小中学校の命の教育に導入していただければと思うのですが、お答え願います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員から2点、御質問をいただきましたけれども、併せて答弁をさせていただきます。

私はこれまで、両親、祖父母をはじめ多くの肉親の愛情に包まれ、育まれながらここまで成長することができたことに大変感謝をしております。しかしながら、その成長の過程、特に青春時代では、そうした愛情に応えることができず、身勝手な行動で親や祖父母に心配をかけたものでございます。反省をしているところであります。

そのような中、私を慈しんでくれた祖父母が他界をいたしまして、また、父も50代で他界をするなど、大切な人との数々の別れを経験をいたしまして、限りある命の貴さを改めて実感をしたところでございます。まさに、親孝行したいときに親はなしとも後悔をしました。そして、自分の命というものが自分一人で成り立っているものではなく、多くの方々に支えられて生きていることに気づかされたところです。

私は、親や先祖への感謝の気持ちはもちろんのこと、自分自身が他者によって生かされているという謙虚な姿勢を持つことが大切であり、決して忘れてはならないと考えております。そして、多くの人々との関わりの中で、他人に感謝する心を持つことが、生きる上で大切であるということをお伝えしていくことが必要であると考えております。人の命には限りがあるということを感じ、周りの方々に生かされているということに感謝しながら、一日一日を懸命に、そして、大切に生きることが大切であり、市長として、常にその気持ちを忘れずに公務に当たってまいりたいと考えております。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 親や先祖への命伝承への感謝の気持ちと親孝行について、そして、小中高校生への命の教育について、2点お答えいたします。

私も、自分の病気などの経験を通じまして、自分の命は自分だけのものではないということを感じたところです。生かされているという実感や、命をつないでくれた親や先祖への感謝の念を改めて強くしたところでございます。

このように、自分が預かっている命をつなぐことや次の世代に伝えていくこと、具体的には、子供を産み育てることの意義や大切さを学校教育においても教えていくということが重要であると考えております。そのためにも、熊本市産婦人科医会と連携して行っております「いのちの大切さを考える講演会」などの場において、妊娠・出産を肯定的に捉える機会となるように取り組んでまいります。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 市長の気持ちの籠もったお話を聞かせていただいて、とても心にしみ

入りました。親不孝では私の方が上だと思っております。女房と結婚するのに、もう三十何年も前ですが、反対されまして、もう勝手に籍を入れてしまいました。今思えば、なんと無礼者だと思っておりますけれども、因果応報ですから、多分我が子から何か仕返しに遭うのではないかなと思っております。人間は本当にそういうことの繰り返しかなと、改めて60を越して思うところです。

遠藤教育長、本当に妊娠・出産を肯定的に考えるような社会制度になるように、今はもう性病であるとか避妊であるとか、何か否定的なネガティブな話があまりにも多過ぎて、命を授かる、家庭を持つということのすばらしさを、なかなか誰もが口にできないような社会環境になって、非常に不安を覚えております。

どうか議員の皆様方におかれましても、肯定的に物事が社会において考えられるように、力を合わせてやっていこうではありませんか。いつの時代にも言えることですが、平和な時代が長く続きますと、人間は物事を掘り下げて考えなくなります。分かり切った言葉、そして間違った日本語表現を誰もが口にしています。

昨年、この場で公人の序列の話をしました。自分という個人の立ち位置から考えますと、命にも序列が存在します。分かりやすいのは、お母さんに、あなたの命よりも大切なものは何ですかと聞けば、99%以上の母親が即答で、我が子の命ですと答えます。しかし、なりたてはややはやの父親だとそうはいきません。即答にはならなかったり、目の前に我が子がいなければ考え込んだり、自分の命よりも大切なものはないと答えるような父親もたまにいるそうです。

また、平成7年までは尊属殺人重罰の刑法がありましたが、尊属をどこまで議論するかは別にしても、自分の親殺しが重罰になるというのは倫理的・道徳的にも当然のことであって、それを他の殺人と同一に扱う異様さは、かのカルト教団の教祖が入信者の青年たちに言っていた「あなたの命は父親と母親が気持ちよいことをして偶然生まれたものだから、親に感謝などしなくてもよい」という、あの狂人思想につながるものです。

さらには、今年の人吉の大水害時、屋根の上で救助を待っている四、五人の人間と中型犬1頭。救助のへりが次の場所の人命救助のため、犬は乗せられないと置いてけぼりになった犬。これも命の序列の分かりやすい例です。

平和ぼけはとても大事な価値観を考えることを奪っています。スウェーデンなどでは、80歳以上のコロナ重症者を他の重症者より後回しにする医師会の書面、書面にしなくても現場の医師は、その選択を当然するでしょう。自分の立ち位置からすると、例えば私と私の孫が川で溺れていれば、私はいいから孫だけは助けてやってくれと叫ぶでしょうし、助ける側も幼い子供を優先して手を差し伸べるのが当然の救命反応です。

タイタニックで、女性と子供が救命ボートに優先で乗れましたが、成人男子は波の藻くずとなったのでした。これは命を産むことのできる女性と、できない男の歴然とした一つの命の序列であり、レディファーストの理念の原点なのです。

縄文時代の土偶も、その99%は女性です。

このような具体例や、市長、教育長が今話された命の概念や、その哲学、さらには命の伝承を市民や子供たちへ様々な場所で発信いただき、お伝えいただければ幸いです。心が変われば、おのずから行動は変わっていきます。

通告2、日本民族の伝統・文化を生かし、新しい行政構築から順次人口減少等、表裏一体の移民問題、この通告の世界第5位の移民大国というフレーズは、熊本県出身の経済学者、三橋貴明氏の著書「今や世界5位「移民受け入れ大国」日本の末路：「移民政策のトリレンマ」が自由と安全を破壊する」から引用したものです。氏の名前は三橋と検索しますと、上の方でヒットします。

また、この本は議会図書館へ献本しておりましたので、興味のある市民の方どうぞ。

さて、政府は昨年4月、外国人労働者の門戸を大きく開き、新政策の在留資格、特定技能を取得した外国人労働者を初めて入国できるようにしました。この外国人労働者を世界標準の移民という呼び方でデータ化、OECD2018年の調査では、1位ドイツ、2位アメリカ、3位イギリス、4位日本となります。1ランク上がっております。

その外国人が流入しやすくなった現実を分かりやすく説明しますと、現在、熊本大学には100名ほどの留学生がいます。彼らが無事卒業し、外務省に就労ビザを申請しますと、犯罪歴がなければ、ほぼ就労ビザが発給されます。先進国としては非常にハードルの低い外国人受入れ政策です。

私は本年2月3日から、オーストラリアパース市へ多民族・多文化政策、移民政策、大規模長期都市計画の視察に行きました。本当に運がよく、入国当日はコロナで中国人旅行者の入国制限がスタートした日でした。日本人の私はフリーパスでした。本当に日本のパスポートは世界最強のナンバーワンです。

オーストラリアは古くから移民国家として有名ですが、平成29年から移民抑制政策に転じています。ニュージーランドも同年、移民抑制政策に転換しました。全世界を見て回らず、中央マスコミのみの偏った情報に洗脳されている一部の日本人たちは、アメリカのトランプ大統領だけが自国優先主義を掲げていると思い込んでいます。しかし、日本以外の全ての大国が自国優先主義であり、グローバル化を叫ぶ理由は経済行為の金もうけが本音であり、それが目的なのです。

さて、大西市長、このような日本文化の崩壊の可能性を秘めた外国人労働者、移民流入政策の実行に入った日本の厳しい現実、群馬県では多文化共生・共創推進条例が12月議会に上程されております。本市も条例制定を含め、どう今後対応されていかれるお考えなのか、お示してください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 我が国全体にとって、外国人材の受入れと多文化共生社会の実現は重要課題でありまして、地域に暮らす外国人が日本の文化や生活習慣に親しみ、相互に

異文化への理解を深めることは、今後の諸外国との友好関係や都市の多様性の観点からも大変重要であると認識をしております。

本市の在住外国人数は、11月1日時点で6,291人となっており、5年前と比較いたしますと、約35%増加をしております。在留資格は技能実習を中心とした就労関係が多数を占め、ベトナム、タイ、インドネシア、ネパールからの入国者が増加傾向にあります。このような中、本市では、国際交流会館を拠点として、在住外国人への日本語教育、着つけや茶道といった日本文化体験講座の実施に加え、昨年9月に開設をいたしました外国人総合相談プラザにおいて、生活相談などにも積極的に取り組んでおります。

また、私自身、市長とドンドン語ろう！を開催いたしまして、外国人市民の不安や困り事などを把握するとともに、指定都市市長会のプロジェクト会議に参加いたしまして、国に対し、外国人材の受入れと多文化共生の実現に向けた提言を行ってきたところでございます。今後、在住外国人が日本の伝統文化、また、日本人の考え方や生活習慣などについて、より深く学べる機会の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、議員から情報提供をいただきました群馬県の条例制定など、他の自治体や国の動きを注視しながら、一層の多文化共生を推進してまいりたいと考えております。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 大西市長、熊本県への近年の外国人流入率は全国でワーストファイブに入っております。本市の外国人の流入も近年、毎年約8%以上の増です。大変大きな問題であります。自治体のトップとして避けられない問題であることは言うこともありません。早急にプロジェクトチームの設立を提言申し上げます。

続いて、少し説明が長くなってしましますが、お許してください。

縄文時代とGHQのWGIP、2点まとめてお伺いします。

さて、現実に入ってくる外国の方と共存するにはどうしたらよいか。それは、相手側ではなく、こちら側、日本人の理念、アイデンティティーです。自分の国、母国の民族性、歴史、アイデンティティーを明確にするのは一番大事であります。

よく日本人が外国の方と接するとき、間違っただけのおもてなしを目にします。それは、相手の国の文化・芸術の話題を持ち出し、長くその話題を話し続ける姿です。大抵の場合、外国人が日本人と話すとき、日本の文化・民族性などをお知りになりたいようです。つまり、茶道・能・俳句はもとより、世界最古の長編小説「源氏物語」、日本独自の多宗教仏教文化などの話題を出しますと、身を乗り出して聞かれます。

30年ほど前、このようなことがありました。フランスのオンフルールという小さな町を訪れたとき、片言の日本語で話しかけるフランス人の20代に見えるカップル。聞いてみると、女性が日本の大学留学帰国後2年目で、日本人を見て懐かしく思ったようで、港のボートハーバーで小一時間話しました。

なぜ私に声をかけたのかと尋ねると、私とその2人を見てほほ笑んだので、日本人

だと思ったと言うのです。そして、日本人はなぜ外国人にほほ笑むのかと聞かれたんです。それは男性の方からです。

私は女性の方の通訳で、30分ほどかけ仏教の話をしました。なぜなら、ほほ笑みは仏教文化だからです。仏教の布施の話から、その意味は親切であり、基本が七布施など、その七布施という中に笑顔があり、笑顔はそれを見た人の心を安らかにすると。そして、仏教は本来仏道といい、その最高の経典を法華経といい、それは利他主義の経典で、笑顔を振りまき、周りの人を幸せにする宗教なのだとすると、彼は急に私の手を強く握って、「メルベِيُّ、メルベِيُّ」と何度もうなずきながら、涙目で私を見詰めてくれたのです。メルベِيُّというのは、英語のワンダフルのことです。

外国の方々には、日本人のその独特な神秘性のある文化にとっても興味を持たれます。ナポレオンの話やオペラの話日本人から聞きたいわけではないのです。「五輪書」ならよいのですが。

私は100万人以上の人数の民族では、日本民族だけが世界を平和にすることのできる唯一の民族だと確信しています。あの「お・も・て・な・し」も元は仏教の利他主義からきています。

さて、聖徳太子時代の仏教文化が日本人の精神性の一つのルーツであることは分かれると思いますが、もう一つの日本民族の精神的ルーツ、それは1万数千年も続いたと言われる縄文時代の森羅万象畏敬文化です。森羅万象は御存じのように、この世の目に見えるもの、見えないもの全てです。分かりやすい日本語で言うと花鳥風月です。花、植物、鳥、動物、風、空気、月、宇宙、見えるもの、見えないもの全てです。森羅万象。

日本人は針供養など、物を生き物のように扱うとともに、その存在に感謝します。青森の三内丸山遺跡には、縄文人が土器供養をした跡が存在します。そして、DNAの調査データでは、現代日本人の40%に縄文人のDNAのかけらが残っているそうです。森羅万象畏敬文化が我々の血に流れているのです。

次に、ここ70年間に突如、現代日本人に定着してしまった日本民族自虐文化についてです。

皆さんは、GHQのWG I P（ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム）を御存じでしょうか。これは日本人自虐史観洗脳計画に使われたプログラムですが、アメリカは日本と戦い、あまりにも日本人が優秀で緻密で誇り高い民族であると分析し、武器を取り上げても、いずれまた復活し、アメリカの脅威となることを恐れ、その対応策としてマスコミと教育機関を利用して、日本人の民族としての誇りや尊厳をなくしてしまい、アメリカの属国化することを目的につくられたものです。

このWG I Pは近年、関野通夫氏と高橋史朗氏らにより発見され、公開されました。残念ながらその間、私を含め多くの日本人が、大東亜戦争、太平洋戦争に対して罪悪感を植え付けられ、その洗脳から目覚めるのに何十年もの時間を無駄に過ごしてしまいましたし、まだ洗脳され続けている日本人が何千万人も存在していそうです。ネッ

トを見ると、このWG I Pの書類はインチキだなどと言う連中がいるようですが、そういう方々は、先ほどの仏教文化や縄文文化、そして歴史・史実を丁寧に勉強しようともせず、その多数の歴史情報から事実を想定できない無知で想像力の乏しい主観的な人間だろうと判断できます。

では、このWG I P、日本人自虐史観洗脳計画が実施される前の日本人とはどういう民族だったのか。幸いにも14世紀に来日したフランシスコ・ザビエルや19世紀に来日したタウンゼント・ハリスをはじめとして、この500年間に来日した何十人もの当時の著名外国人の日記や旅行記、手紙に日本人がいかに品位が高く、平和主義で国民全体が共同体として、公共の福祉を目標に努力していたかがよく理解できるんです。

ここで7人ほど紹介します。

まずはザビエル書簡。「この国の人々は今までに発見された国民の中で最高であり、日本人より優れている人々は異教徒の間では見つけられないでしょう。彼らは親しみやすく、一般に善良で悪意がありません。驚くほど名誉心の強い人々で、他の何よりも名誉を重んじます。大部分の人々は貧しいのですが、武士もそうでない人々も貧しいことを不名誉とと思っていません。大部分の人は読み書きができますので、祈りや教理を短時間に学ぶのに大層役に立ちます。」

続いて、シーボルト「江戸紀行」。「日本人は、自分の祖国に対して感激家で、先祖の偉業を誇りとしている。教養ある人も普通の人も天皇の古い皇統に対し限らない愛情を抱き、古い信仰や風俗習慣を重んじる。それゆえ、外国人が日本人の民族性に追従し、彼らの宗教や風俗習慣を尊重し、そして、原始時代の伝統や神としてあがめられた英雄の賛美に好意を持って耳を傾けるのは非常に結構なことである。」

「ペリー提督日本遠征記」。「日本人は極めて勤勉で器用な人民であり、ある製造業について見ると、いかなる国民もそれを凌駕し得ない。あらゆる階級の男女児童は差別なく初等学校にツウシンせしめられているようだ。」

郷土の小泉八雲です。ラフカディオ・ハーン。「日本の生活には短所もあれば、愚劣さもあり、悪もあれば残酷さもある。だが、よく見ていけばいくほど、その並外れた善良さ、奇跡とも思えるほどの辛抱強さ、いつも変わることないいんぎんさ、素朴な心、相手をすぐに思いやる察しのよさ、目をみはるばかりだ。日本がキリスト教に改宗するなら、道徳やそのほかの面で得るものは何もないが、失うものは多いと言わなければならない。これは公平に日本を観察してきた多くの見識者の声であるが、私もそう信じて疑わない。」

タウンゼント・ハリス「日本滞在記」。「柿崎は小さくて貧寒な漁村であるが、住民は身なりがさっぱりとして、態度も丁寧である。世界のあらゆる国で貧乏にいつも付き物になっている不潔さというものが少しも見られない。彼らの家屋は必要なだけの清潔さを保っている。土地は1インチも余さず開墾されている。料理は立派なもので、見た目は至ってきれいで清潔なものであって、私は彼らの料理に甚だよい印象を受けた。そして、我々一同は皆、日本人の容姿と態度に甚だ満足した。私は、日本人



は喜望峰以東のいかなる民族よりも優秀であることを繰り返して言う。」

著名外国人たちが500年以上昔からべた褒めの日本民族です。

近年ではチャップリンが、日本人は礼節、親切、正直、明朗と絶賛。西洋文明以上に洗練された文明国であると。彼の秘書をはじめ、社員のほとんどを日本人にしていたことは有名な話です。

さらには、かのアインシュタイン。「私は、地球上にこのように謙虚にして品位ある国民が存在することに深く感銘を受けた。私は世界各国を旅行してきたが、いまだかつてこのような気持ちのよい国民に出会ったことはない。日本の自然や芸術は美しく、深い親しみを覚える」と日本人のこと、そして日本を絶賛しています。

さらには、ハワイ王国、日本人にとっては真珠湾攻撃という苦い思い出のある地ではありますが、ハワイ王国は1898年、アメリカ合衆国が武力で併合した王国です。ハワイ人の民族理念は、見返りを求めない思いやりの精神。もう一度言います。ハワイ人の民族理念は、見返りを求めない思いやりの精神という優しく高貴な理念を持つ国民です。

そのハワイ王国のカラカウア大王は、1881年、日本に来日時、アメリカによる武力での併合の兆しにハワイ王国の存亡をかけ、時の明治天皇に助けを求め、王女を日本の天皇家に嫁がせたいと申し出られたのです。残念ながら明治政府は、アメリカとの国力の差を鑑み、ハワイ王国との同盟を泣く泣く諦め、婚姻の辞退の親書を送りました。この話でも分かるように、アメリカこそがコロンブス時代からの侵略民族の国です。

先般の瀬戸内の海難事故も先生や船長らの適切な判断、52名の児童はじめ、62名全員無事に救助されました。児童たちが漁船に向かって、ありがとうと叫んでいる姿が印象的でした。どこかの国の海難事故とは全く違います。雲泥の差です。もちろん日本が雲です。

このような誠実で冷静沈着な国民をもって民度が高いと言わなければ、どういう国の人を民度が高いと言うのでしょうか。日本人が民度が低いと思っている極左の人たちこそ、GHQのWG I Pの自虐史観に洗脳されてしまっているのでしょうか。お気の毒なことです。

しかし、先般お亡くなりになった台湾の李登輝総統、聖人マザー・テレサは、近年の日本人のことを、西洋の権利主義や個人主義に汚染されて道義と和の心を失いつつあると。昔の心豊かで品のあった日本人に戻ることを心から願って他界されました。現代の日本人以上に日本人らしいと言われるこの台湾の日本人、李登輝儀はじめ、世界中に日本人へ好意を持っている人々は何億人も、いえ、何十億人もいるかもしれません。親日家は世界中にいるのです。

そんなことおまえになぜ分かると声が聞こえそうですが、この40年以上、39か国、二百数十都市を巡り、この身と五感で体感、感じたことです。そして、それは誰でも、10か国程度リュックを背負って旅して回れば、ジャパニーズと言っただけで相手の緊

張感がなくなるのを肌で感じ取ることはできるはずですが。無論、時には有色人種としての差別を受けるのは、グローバルでは当たり前のことです。

少し話がそれましたが、李登輝総統や聖人マザー・テレサが心配されるように、変質しつつある日本人をいま一度、品格があり、道義や和の精神を持ち、日本人としての誇りやアイデンティティーを備え、いかに多くの外国人が流入してきたとしても、平和を乱す拝金主義や侵略・略奪文化に飲み込まれることのないよう、賢い次の時代の日本人が育ちますよう、私たちが努力できる最後のチャンスが今だと感じます。

大西市長、今申し上げた世界に類のない万物を愛し、平和を旨とした日本民族文化、次の時代の人々にどのような方法で継承することができるのか、御指導、御答弁をお願いします。

また、遠藤教育長、教科書や副読本、総合学習などを通じ、何とか日本独自の文化を伝え、子供たちを日本人として誇り高き大人に育てることができないものでしょうか。お示してください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 日本人は、様々な国や人々からその勤勉さや善良さを高く評価をされてきました。また、多様な価値観をうまく取り入れてきたのが日本人だと考えております。そのことは議員御案内のとおり、様々な書籍等にも記されておりました。今を生きる我々は、そこから貴重な学びを得ることができると思います。幸いにも熊本歴史の中には、学ぶべき素材が豊富にあります。例えば、ラフカディオ・ハーンの足跡に触れることで、当時の日本人の考え方や行動を再認識できることは極めて重要だと考えております。このような考えから、私のマニフェストでは、教育・人権・文化を市行政の重要政策と位置づけ、教育都市、人権都市、文化都市、すなわち上質な生活都市熊本を実現するとの決意を示させていただき、本年度、文化市民局を新設したところでございます。今後、未来に向け、日本人がどうあるべきかについて市民の皆様一人一人が熊本の歴史や文化に触れることで、多様な価値観を取り入れられるよう、各部署が連携をしながら、学ぶ機会、触れる機会をつくってまいりたいと考えております。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 我が国や郷土の伝統・文化を尊重し、先人の努力を学びながら、個性豊かな文化の創造を担う日本人を育成することが、これからの時代にますます重要になってくると考えております。

学校教育においては、日々の授業を通して、我が国の歴史や伝統・文化を学んでいるところです。また、家庭においても、道徳で学んだ偉人について親子で話し合うなどの取組を行っております。

日本人の勤勉さ、親切、思いやりなどは、数々の世界の偉人から称賛をされてきたところでもあります。今後もそれらの長所を継承しながら、未来に向かい自信を持って生きていく日本人の育成に努めてまいりたいと考えます。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 先ほども市長お話しになっておりましたように、我が市の外国人労働者もとても増えています。国内全体でいきますと、2014年を100としますと、2019年は210、倍以上に増えております。多くの日本人はとても心優しい人々です。であるからこそ、受け入れる側の日本人自体が明確な民族理念を持たなければ、相手の国の民族性や文化に飲み込まれてしまいます。

今の世界状況を見ても、隙あらば他国の国土や海域や水資源、挙句の果ては臓器を取る目的で、子供をはじめとする人間を拉致・誘拐し、臓器だけを抜き取って、遺体をごみ捨て場に放置するなど、身の毛もよだつような人民の国がこの地球上には存在するのです。

先般、日本国内で豚を盗んで、アパートで解体して食する。その国ではさほど珍しくない行為が、日本では迷惑極まりないことが多数あります。国民性や慣習、価値観が違っていると、トラブルばかりで受け入れる側の国がとても住みにくくなってしまいます。

市長が外国人と笑顔で共生できるよう、条例を含め対応・対策をお願いいたします。ハラールとグルテンフリーは次回に回します。

通告3番と4番を入替えさせていただきます。

通告4、コロナ対応から見た本市の行政危機管理を考える。

武漢風邪騒動もまだまだ終わりが見えませんが、さて、終わりはあるのでしょうか。私は、終わりはないと考えています。それは、今回の新型コロナが終わっても、過去のデータから推定すると、同じような感染症が次から次に発生するからです。

では、まず大西市長へお伺いします。

この約10か月余りの新型コロナへの本市の対応・対策について、市長としての検証・自己評価・反省点など、また、本市のリスクレベル発出根拠データをお示ください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 お尋ねの点、まとめてお答えさせていただきます。

本市は、本年3月、知見の乏しい新型コロナウイルスに対処するため、専門家による会議での検討を経て、リスクレベルとそれに応じた感染拡大防止策を決定いたしました。このリスクレベルは、1週間ごとの新規感染者数と市中感染の程度を示す感染経路が不明な感染者数を指標として、当時、感染が拡大をしておりました札幌市の状況等を参考に設定をしたところでございます。

その後、このリスクレベルに基づく感染状況の広報や感染拡大防止策の実施に加え、保健所や検査体制の強化、県と連携した医療体制の整備などに全庁一丸となって取り組んでまいりました。

また、本年10月、検査体制拡充の影響もあり、確認される感染者数が増加したこと、医療提供体制の充実が図られてきたこと、また、市議会からの御提言等を踏まえ、リスクレベル基準を改定するとともに、県と一本化をしたところでございます。

この間、低迷する地域経済を支えるため、国に先駆けて家賃の助成を行うとともに、利子補給により資金繰りを支援するなど、これまでに8弾にわたる緊急対策を講じてまいりました。

さらに10月には、熊本市経済再建・市民生活安心プランを策定をしたところです。

現在、全国的に感染が急拡大をまたしてございまして、本市においても予断を許さない状況にある中、現時点での自己評価等は差し控えさせていただきたいと思いますが、今後とも、74万市民の命と暮らしを守るため、時々刻々と変化する感染状況や社会経済情勢の変化を見極め、必要な対策を迅速に講じてまいります。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 目に見えない敵と戦う、本当に困ったものです。ただ検証だけは繰り返す必要があるわけですから、本当に毎日のように市長、検証を繰り返していただきたいと思っております。

今回の新型コロナ蔓延の早い時期に、市長は熊本市独自のリスクレベルを設定されました。市民に対して、市長、熊本市のコロナに対する不退転での覚悟が伝わり、とても意義深いアピールだったと感じています。しかし、今、リスクレベルの発出根拠データを2点示されましたが、私は根拠データが足りていないようだったと指摘させていただきます。

議員各位へは、会派控室の方にコロナグラフをお届けしております。市長にも前もって差し上げておりますが、このコロナ統計グラフは、10月下旬からコロナ対策課のイズノ課長さんと何度も打ち合わせて作成していただいたものです。少し過失もあります。

グラフAを見ていただければ分かりますように、本市の今年2月20日から11月20日までの死亡者・重症者を記載しております。大きな三角の山が3月下旬から5月20日頃までの分で、死亡者3名、重症者126名です。2つ目の山は8月20日をまたいだ前後1週間程度で、重症者は20名、死亡者ゼロです。3つ目の山は10月下旬から11月20日までの分で、死亡者1名、重症者8名です。

手書きのリスクレベルは私が追記したのですが、最初の5月の山の時期のレベル3は初めてのことから、これでよいと思います。しかし、7月27日、重症者のゼロのときにレベル3、警報に上げられました。そして、8月4日、重症者がぼんと1名出ているあたりですが、レベル4、特別警報が出されました。それから49日間、7週間にもわたり、行動規制のある最高レベル4、特別警報。高齢者はじめ、多数の市民が巣籠もり状態になり、運動不足、精神的ストレス、それらに伴う免疫力の低下を強いられました。最高レベル4が3に落とされたのは9月23日、Aグラフの白字のところです。

もっと他のグラフを含め、詳しく説明をしたいのですが、詰め将棋は私の政治信条に合いませんので、役所の方で見ていただければ、どこに何があったのかは分かります。私よりも賢い職員はたくさんおりますので。

なお、BグラフはPCR検査での陽性者と陰性者。Cグラフは陽性者のうち、発症者、無症状者。Dグラフは発症者、周囲者のグラフです。先ほど御答弁いただきましたリスクレベルの発出根拠データが2点では足りなかったことは多分御理解いただけたと思います。

しかし、そもそも私が10月下旬からイズノ課長に依頼して、4週間かけて作っていただいたこの4グラフは、なぜ執行部内には存在していなかったのか。このことが私は一番重要なことだと思います。このことは執行部全体が統計データの重要性を認知・認識できていない明確なエビデンスです。とても残念です。

私は本年3月16日、予算委員会でコロナの感染率や死亡率の統計データの活用の話をしました。しかし、本市においても、国の専門委員会においても活用されているという印象がないのです。専門家や政治家が単なる主観・感想を述べても、社会は混乱するばかりです。

では、この場で皆様とともに、事実データとともにコロナの脅威を少し検証してみたいと思います。

A・Bグラフの死亡者と感染者を集計しますと、死亡者は4名、感染者は489名です。11月20日までの分です。県警本部にお願いしまして、同じ時期の熊本市のみの交通事故の死亡者と負傷者を抽出していただきました。大変お手数をおかけしました。この場で感謝を申し上げます。

交通事故の死亡者は同じ時期で5人です。負傷者は1,333名です。これとコロナの感染者の死亡者4名と感染者489名を比較してみて、脅威なのかどうか。皆さん、どう思われますか。どう分析されますか。

全国データも申し添えます。

交通事故死は過去3年間は3,000人台です。コロナの死亡者は一昨日、11月30日現在で2,152人です。

では、質問です。

まず、令和元年と2年、1月から6月の半年間のインフルエンザ及び肺炎での本市の死亡者数をそれぞれお示しいただき、その元年と2年の比較・回答をお願いします。

次に、今回の同時期のインフルエンザと肺炎の死亡者数と、同じ半年のコロナ死亡者数の比較・回答をお願いします。

次は自殺者数です。今年、昨年、一昨年、3年間の同じ9か月での、1月から9月までという意味です。今年がその統計しか出ておりませんので。今年、昨年、一昨年、3年間の分を比較・回答をお願いします。

以上3点の比較・分析と世界主だった国と日本の100人当たりの死亡者数も教えてください。

頭の切れられる中村副市長にこの件は御答弁願います。

〔中村賢副市長 登壇〕

○中村賢副市長 お答え申し上げます。

厚生労働省の人口動態統計調査によりますと、熊本市における季節性インフルエンザ及び肺炎による死亡者数は、令和2年1月から6月までの間で、それぞれ3人及び191人となっております。対前年同期と比べて、それぞれ20人及び57人減少したところでございます。また、同期間における新型コロナウイルス感染症による死亡者数は3人となっております。新型コロナウイルスによる死亡者数は、季節性インフルエンザによる死亡者数と同数ではございますが、同期間における把握可能な感染者数は、季節性インフルエンザが1,585名、新型コロナウイルスは40名となっております。

新型コロナウイルスの致死率に関しましては、現時点では1%、ですから100人に1人という割合まで低下をしておりますものの、0.1%以下とされております季節性インフルエンザに比べ、なお10倍程度の違いがあるところでございます。

次に、警察庁の調査によりますと、令和2年1月から9月までの熊本市の自殺者数は87人ございまして、昨年1年間の総数88人と既に同数程度となっております。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、自殺リスクの増加も懸念される所であり、強い危機感を持って自殺対策に取り組んでまいります。

最後に、11月27日時点の新型コロナウイルス感染症による100万人当たりの各国の死亡者数でございますが、アメリカが796人、フランスが777人、イギリスが842人、イタリア847人、オーストラリア36人、日本は16人となっておりますところでございます。以上です。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 インフル死亡者は今年は極端に減っている。肺炎死亡者もインフルの割合ほどではないが、随分減っている。コロナとの今年半年の比較は、インフル死亡者は3人、肺炎死亡者は191人、コロナ死亡者は3人。コロナとインフルが同数。

自殺者数の3年間の比較は、一昨年、昨年、年間自殺者数に今年の自殺者数は9月末で同水準になっている。つまり自殺者がコロナの影響で25%増えていると推定される。これは全国の自殺者報道と熊本市がほぼ一致したというわけです。

副市長は致死率を比較されましたが、コロナ、インフルの抗体検査データがないと、これは比較はできないと私は考えます。しかし、自殺者を1人でも減らす方法はなかったのでしょうか。

「人命か経済か」という言葉がにぎわせました。しかし、あれは完全に間違っています。「人命か人命か」です。経済で首をくくった方も必ずおられます。本当に気の毒なことです。行動制限がどういうふうに関国民に影響があったのか。これは検証が絶対に必要です。先般、高島市長も何から何を守っていくのか、しっかり考えなければならぬと福岡の記者会見で言われておりました。

さて、客観的データ分析がいかに関人の心、精神を安定に導くかは、執行部各位も少しはお分かりいただけたかと思いますが、いま一度、客観的データというものが何なのかを御説明させていただきます。

調査者の主観が入らない、まず。つまり回答者を誘導する設問や、調査者にとって

都合のよいデータのみでの分析のない検証データです。そして、比較時の数も大事です。最低3つ以上の基礎データです。そのような客観的データは、通常の判断能力とうがった見方をしない性格の持ち主が検証すれば、必ず人々の最大公約数の幸福を導くものとなるはずで

さて、大西市長、さきの9月議会でEBPM推進経費の1,400万円の減額補正が上程され、可決されております。あれは本当に恐ろしいです。私は見落としておりました。まさかこのEBPM推進経費が、データ等の客観的な証拠に基づく政策立案のための調査経費であったとは。横文字4文字に惑わされて、見過ごすとは不覚でした。平成8年より、度々客観的データの有効性を訴えてきたにもかかわらず、せっかくスタートしようとしたにもかかわらず、3月、9月と2度もスルーしてしまうとは。本当に市民に申し訳ない限りです。

では、市長にお伺いします。

今回のコロナ対策を一つの実例として、客観的データの活用がいかにかに人の心を正常に動かすかを説明しましたが、9月議会で減額したEBPM推進事業経費、早急に復活上程をお願いできないでしょうか。

また、今現在、熊本市の数々の行政データは各課が保有・管理し、一元管理がなされておられません。それぞれのデータを組み合わせれば、新たな政策の基礎データに変わることは間違いないです。そして、そのことを職員の誰もが気がついておりません。これは熊本市職員のデータが重要であるという認知・認識のなさの表れです。

対応策を大西市長、お示してください。

さらには、様々なビッグデータや国のリーサス、RESASです。その本市行政への活用も併せて市長、お答え願います。

さて、今必要なコロナのデータは何か。それは市民の罹患データ。つまり熊本市民の何%が今年、コロナにかかったかということであります。このデータがあれば、対応策も市民に提示しやすいです。そして、それは抗体検査で分かります。医療調査機関で1人6,800円で調べてくれると書いてあります。

市長、ぜひ市職員や教員、市関係者の抗体検査をやられてください。1億ちょっとでできます。夜の街のお店の、今回上程されております予算の真水分の5分の1でできますから。

総務局長、お答え願います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市のデータ活用に関する2点の質問に一括してお答えいたします。

まず、ICTやAIなどの新技術が発達し、それに伴うデータ流通量が飛躍的に増大する中、多様化する行政課題に的確に対応するためには、データなどの客観的な証拠を積極的に活用し、政策の有効性を高めることが重要であります。このため本市では、データなどの客観的な証拠・根拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence Based Policy Making）を推進することとして、これまで先進自治体職員や統計の専門家な

どを招き、データに基づく政策立案に関しての職員研修を行ってきたところでございます。

また、令和2年度は、庁内システムと保有データの整理、人材育成を行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策に注力するため、本事業の実施については見直しを行ったものでございます。

今後、国のデジタル化関連施策の動向等を注視しつつ、引き続き内閣府が提供いたしますRESAS（地域経済分析システム）の活用や職員研修の開催を通じ、職員のデータ活用に対する意識の醸成やスキルアップを図るなど、全庁的なEBPMの推進に取り組んでまいります。

〔深水政彦総務局長 登壇〕

○深水政彦総務局長 私からは、新型コロナウイルスの抗体検査についてお答え申し上げます。

新型コロナウイルスの抗体につきましては、厚生労働省が、どのくらいの割合の人に抗体がつけられるのか、また、つけられる時期や持続期間、さらには免疫が獲得できるのかといったことについて、現時点では明らかではないとの見解を示しているところでございます。したがって、現段階では市職員や教員に対し、抗体検査を実施する考えはございません。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 大西市長、客観的データの活用、私は今の時代、市長の日々のエネルギーの5%を注いでいただいてもいいような、これはすごいことだと感じているんです。もしもやっていただければ、10年後には500億円の予算削減と、市民と市職員の笑顔が見られると私は確信しています。ぜひ1日も早い活用をお願いいたします。

総務局長、現時点では明らかでない。11月27日の読売新聞です。厚生労働省は、今年6月と今月に、12月です。東京、福岡をはじめとする5都市、2万3,000人の抗体検査をすると書いてございます。この読売新聞記事は市長に後で差し上げます。

総務局長、後ほどゆっくりお話ししましょう。

次に、コロナ最大の被害者、子供について。

今年、コロナが蔓延し出して、私が支持しております「こうのとりのゆりかご」のある慈恵病院へは、中高生の妊娠相談が過去最高の件数となっています。また、児童虐待、未成年の自殺も増えています。10代で予定外の妊娠をすれば、その女の子はどの選択をしても大きなものを背負って生きていくのです。

時間の都合で、今回は学力の遅れのみ絞って質問しますが、お伺いします。

全国道府県庁所在都市の中で、夏休みの日数の多い順に5都市と、熊本市の順位と日数、全国市町村平均を、教育長、お示してください。

また、残念ながら熊本市は大分上の方だと思います。それを想定して、学力の遅れがとても心配です。今後の対応・対策をお示してください。

続いて、保育園・こども園のコロナ・インフル等の臨時閉園マニュアル等について。



3月の予算委員会でも申し上げましたが、福岡市を参考に保護者感染等も含め、詳細マニュアルの作成を至急お願いします。

健康福祉局長、御答弁願います。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 子供たちの学習の遅れについてお答えいたします。

全国の46道府県庁所在地の夏休みは、長い順に1位が金沢市で36日、2位が長崎市で35日、3位が福岡市と福島市で34日、5位が青森市と宮崎市で33日であり、本市は11位で30日でありました。また、文部科学省の資料によると、全国の公立小中学校における夏休みの平均日数は17.4日となっております。

本市の小中学校における学習の進捗については、1学期末に行った学校への調査において、全ての学校が今年度の学習内容を年度内に終える予定であると確認しております。学校再開後は、全ての小中学校における学習指導員の配置や、タブレットを活用したドリル等によって、個に応じた学習指導に努めております。

また、学習内容の定着については、日々の授業の中で教員が児童・生徒の学習の様子やテストの結果等で確認しております。

また、本市の学力の状況については、小学校3年生から中学校2年生までを対象として、毎年12月に実施しております熊本市学力調査の結果を客観的な指標としており、その結果から達成状況や経年変化を把握しております。今後も1月末に出る結果を分析し、コロナ禍にあった今年度の学習状況について注視してまいります。

失礼いたしました。先ほどの答弁の中で、3位が盛岡市と福島市であります。福岡市と読み間違えました。失礼いたしました。

〔石櫃仁美健康福祉局長 登壇〕

○石櫃仁美健康福祉局長 私からは、認可保育園・こども園の臨時閉園マニュアルについてお答えいたします。

保育所等におきまして、新型コロナウイルス感染症等の感染者及び濃厚接触者等が発生した場合は、国からの通知に基づき、個別に対応してきたところでございます。保育所等での判断基準となります対応例につきまして、議員御紹介の他都市の状況や関係団体の意見を踏まえながら、マニュアルをお示ししてまいりたいと考えております。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 11位でしたか、熊本市は。全国平均が17.4日、本市が30日。やはり心配は拭き切れません。教育長、追跡調査のほどをよろしく願いいたします。

では、続いて、やがて来るいずれ来る南海トラフ3連動型地震について。

熊本地震以来、市民の心から地震の不安は消えたのでしょうか。しかし、次に来るのは、地元の断層直下型地震ではなく、南海トラフ3連動型地震だと言われる学者さんもたくさんおられます。

南海トラフ、そんな遠くの地震なら心配要らないだろうと言われる方もおられます

が、そうではないんです。ネットで見てください。熊本市で、熊本地震の前震の震度6弱の揺れが5分から8分続く可能性があると書いてありました。それは何人もの学者が書いています。本当ならとんでもないことです。準備だけはしておかなければなりません。

どう準備するのか。災害医療を含め、なぜなら、そのときはよそから手伝って来ませんから。災害医療も含め、お答えください。

また、本市の危機管理は紙の上では一元管理となっておりますが、実態はそうは残念ながらなっておりません。危機管理室にコロナや災害医療の問合せをしても、それはあちらの課に聞いてくださいと言われます。これは一元管理とは申しません。細かい専門性の高いことであればいざ知らず、概念の説明はできなければ困ってしまいます。

さらには、職員の危機管理のための危機意識の持ち方についてですが、3月の予算委員会で事例を挙げておきましたので、もうここでは多くは述べません。危機意識が低ければ危機管理などはできません。

政策局長、併せてお答えください。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 南海トラフへの対応、行政危機管理の一元管理等について一括してお答えさせていただきます。

まず、南海トラフ3連動地震への対応についてでございますが、南海トラフにおける東海地震と東南海地震・南海地震の3つの地震が同時に発生するという仮定の下で想定されました連動型巨大地震が、3連動地震と言われております。

この3連動地震が発生しました際に、政府による被害想定によりますと、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があり、関東地方から九州地方にかけて、太平洋沿岸の広い地域に10メートルを超える大津波が起きると想定されております。

本市は震源域からかなり離れておりますけれども、長周期振動により、最大震度6弱程度の揺れが長時間継続をしまして、相当の被害が出ると、生じるおそれがございます。さらに、被害が広域に及ぶことから、医療提供体制も含めまして、外部からの人的・物的支援が受けられない可能性が考えられるところでございます。

このような状況を考慮しまして、今後、南海トラフ3連動地震への対応も含めまして、地域防災計画や既存マニュアル等の見直しを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、行政危機管理の一元化等についてでございますが、本市では、自然災害や大規模事故、武力攻撃等の国民保護、さらには感染症や健康被害に関する事案など、全ての危機事象につきまして、危機管理防災総室が中心となって一元的に管理することとしております。熊本地震の際は、災害対策本部の事務局となりまして、災害対応に努めてまいりましたが、支援物資や受援体制の遅れ、それから避難所運営における地域等との連携不足など、地域防災計画やマニュアルにおける課題が明らかにな

ったところでございます。

そこで、全庁挙げまして、地震への対応を総合的に検証しまして、自助・共助・公助の理念に基づく見直しを行うなど、地域防災力の向上に取り組んできたところがございます。また、この熊本地震の経験で培ってまいりましたノウハウを生かしまして、被災した他都市の支援、あるいは防災に関する講演等を積極的に行うことで、被災地の円滑な復旧等に寄与できたのではないかと考えているところでございます。

このように、これまでは主に自然災害への対応が中心でございましたが、新型コロナウイルス感染症をはじめとする健康危機管理など、幅広い危機事象への対応が求められております。

そこで今後、新型コロナウイルス感染症対策における危機管理の在り方について検証を行うこととしておりますので、それを踏まえ、関係する計画やマニュアル等の見直しを図りますとともに、職員の危機意識を高めていくための研修を実施するなど、全庁的な危機管理体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 政策局長、非常に大事なことですので、よろしくお願いしておきます。

次に、コロナから学習しての市庁舎の在り方について。

大西市長はコロナ対応として、自ら在宅勤務を率先してなされました。それは、調査データのない、目に見えない敵と戦うためには最も有効な手法です。市長職にはスペアはないのですから。これからの時代、コロナやSARS、MERSなどの未知の感染症が、過去のデータから想定すると5年おきぐらいに必ず襲ってくるわけです。世界中の先進国が在宅勤務、テレワークを余儀なくされているのはやむを得ないこととなります。

さて、現在、議会の庁舎整備に関する特別委員会はコロナで休眠状態ですが、いずれ再開されるわけです。

そこで市長にお願いです。

庁舎整備の議論を一から積み上げていくわけにはいかないでしょうか。今年は、人吉球磨地方の大水害と新型コロナと2つの未曾有の危機が本県を襲ってきました。この2つの危機プラス南海トラフ3連動型大地震に備えるには、どういう対応策があるのか。早急に幾つかのメニューを特別委員会を通じ、議会に提案していただきたいのです。

先般の委員会も報道各社がこぞって、その紛糾状態を市民に知らせていました。我々は紛糾することを目的で委員会をやっているわけではないのです。我々議会人は、全市民から最高議決機関として市民福祉、公共の福祉を目的に、この場に着座しているのですから。

委員会でも執行部の不誠実な発言が露呈していたのも市長は御存じのはずです。これ以上の発言は、私の政治理念に反しますので控えますが、どうか市長、大水害、大地震、コロナ等の感染症対策の在宅勤務、テレワークなどにきちんと対応できた新た

な市庁舎整備案を御提案いただきますようお願いいたします。御答弁ください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 令和2年7月豪雨のような大規模水害の発生や、新型コロナウイルス等の感染症の地球規模での拡大など、近年、社会の状況が大きく変化していると認識をしております。

このような状況の中、本庁舎整備の在り方については、重要な防災拠点としての必要な耐震性能を有することはもちろんであります。このほかにも浸水に対して脆弱な構造であること、感染症の影響に伴い、働き方に変化が生じていることなど、様々な課題について十分に検討する必要があると認識をしております。

そこで、庁舎整備に関する特別委員会における議論の中断を現在お願いしているところでございますが、その再開に向け、御指摘のような課題も含めた様々な分野の専門家の方々に御意見を伺い、まずは執行部として課題の整理をしたいと考えております。本庁舎整備の在り方は極めて重要な課題であると認識をしております。今後も議員の皆さんはもとより、市民の皆様に対し、より丁寧な説明を行い、検討を進めてまいりたいと考えております。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 分かりました。

新青森市庁舎のような合理的な案も含めて、お願いできればと思っております。

サイバーセキュリティーについては、鋭意改善中が見えましたので、次回に回します。

コロナ90億円は時間の都合で割愛します。

通告3に戻ります。

市民生活に、安らぎや喜びを生む政策を考えるから、美術館、小中学校洋式トイレ、公園管理など、順次伺います。

唐突ですが、田中局長、とてもいい仕事をされておりますね。都市デザイン室の件です。将来は都市デザイン課になるよう、市長、お願いしておきます。

（1）熊本市現代美術館。

三角市政時代でしたから、もう僅かで20年にもなります。市民の認知度も上がり、まずまずかなと思っておりますが、同じ時期、同じコンセプトで開館した金沢21世紀美術館と比べると、大きく水をあげられました。何とかもっと来館者を増やせないかと思っていまして、そのヒントを十和田市現代美術館に見いだしました。人口6万人足らずにもかかわらず、入館者数は15万人前後。すばらしいです。その理由は、美術館周辺300メートルほどの範囲全体が芸術ゾーンになっています。歩いていると、入らずにはおられないような周りの環境整備がされています。

そこで、田中局長、本市も美術館を中心とした300メートル、いや、500メートルがよろしいでしょうか。芸術ゾーンを造っていただけませんか。都市の品格を高めるとともに、入館者増を狙う。しいては市民の文化高揚まで。市長が本当に力を

入っていらっしゃると思いますので。一石三鳥です。

都市建設局長、答弁願います。

次に、2年前にお願いしました小中学校のトイレ洋式化、推進する旨の答弁でしたが、先月の地元熊日新聞で、一向に進んでいない本市のデータが載っておりました。いかがなっておりますでしょうか。

教育長、お答えください。

公園協働地域業務委託の件は、常任委員会で話します。

市政功労者への弔電について。

先月初め、イチノセヒデユキ儀、私の義兄が天に召されました。市長はじめ、局長さん方から丁寧な弔電を頂き、高いところからですが、感謝を申し上げます。

その中でも大西市長の弔電には、兄が自治協議会会長時の地域貢献や熊本市指導委員協議会会長時の青少年健全育成への貢献をたたえる言葉、遺族として、金なんかには代えられない個人の勲章です。本当にありがとうございました。

随分前ですが、こういう話も聞いたことがあります。「市長さんから弔電を頂いたよ、主人に。ほら、額に貼ってあるでしょう」というおばあちゃんを、もう10年ぐらい前ですが話を聞いたことがあります。市長の弔電はとて市民にとっては感激の一枚です。

そこで、市長、熊本市の市政功労者の方々の訃報に際し、今後ともこのような形で続けていただきますようお願いいたします。

一元管理も含め、政策局長、答弁願います。

〔田中隆臣都市建設局長 登壇〕

○田中隆臣都市建設局長 熊本市現代美術館は、市街地再開発事業の一環として整備を行い、これまでも中心市街地の立地を生かし、まちなかで気軽に訪れることができる美術館として、地域密着型の企画展示や周辺商店街と連携した取組などを行ってまいりました。

一方、中心市街地においては、老朽建築物の建て替えを促すまちなか再生プロジェクトや道路空間の利活用の促進、さらには新町・古町地区などの歴史まちづくり計画や光のマスタープランなどの施策に取り組んでいるところでございます。

現在の取組を着実に推進し、中心市街地における地域資源の魅力をさらに高めますとともに、これらの美術館等をつなぐ一体的な雰囲気づくりにも取り組んでまいります。

今後とも、議員御紹介の十和田市現代美術館をはじめとする文化や芸術を生かした先進的なまちづくりの取組について、現地でじかに体験することで見識や調査研究を深めますとともに、周辺商店街の皆様をはじめ、多くの方々の協力をいただきながら、美術館と協働した歩いて楽しめるまちづくりの推進に努めてまいります。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 学校施設のトイレの洋式化についてお答えいたします。

昨年2月に議員から御提言をいただいた後、10か年の整備計画を策定いたしました。しかし、本年度は3校の整備にとどまっている状況です。本市の小中学校トイレの洋式化率は、本年9月時点において37.6%であり、御指摘のとおり全国平均の57%を大きく下回っております。今後は、児童・生徒の健康と、災害時の市民の安心のため、熊本市学校施設長寿命化計画に基づく整備において、計画的に既設トイレの洋式化や多目的トイレの設置を行ってまいります。

また、直近の整備予定がない校舎等におきましては、国庫補助金等の財源を確保しながら、早期の整備完了に努めてまいります。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 市政功労者の訃報時の弔電についてお答えいたします。

市政について功績があった方の訃報を受けた際は、熊本市交際費の取扱い及び公開に関する指針に基づきまして、弔電をお送りしております。今後は、議員御提案の趣旨も踏まえまして、担当部署である秘書課で一元管理を行いながら、個人の御功績を顕彰できるように工夫してまいります。

〔44番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 私の予定では、ここで80分のはずだったんですけども、もう7分も過ぎてしまいましたので、ちょっと本意に反するようになりそうなので、残り3本は要望にとどめます。

昨今、志那マネーに汚染されている首長の話をよく耳にします。一番有名なのは富士山付近の方です。市長、執行部、気を引き締めて対応をお願いします。

2つ目、ふるさと納税の件ですが、職員や議員、市長が利用すれば、熊本市へ入るべきの税金が他の自治体へ振り替えられてしまいます。私たちは、税金で給与や報酬を頂いている立場です。そのような人間たちがふるさと納税をすることは、絶対にいけません。明確に禁止を打ち出してください。

結びに、相模原市長の黒い献金、池田市長のサウナ機問題、先週の千代田区長の複数タワーマンション転売問題等の政治倫理に反する困った行為がめじろ押しです。やがて30年になる本市の少し時代遅れの感が否めない政治倫理条例改正へ、市長、お力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で終了です。

西洋には、右翼バーサス左翼、右翼対左翼という対立関係の文化が存在します。しかし、私たち日本人の文化は右翼でも左翼でもありません。仲よくです。な・か・よ・くです。

市長、議員各位、仲よく力を合わせて熊本市を発展させていきましょう。御清聴感謝申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

---

○紫垣正仁議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

次会は、明3日（木曜日）定刻に開きます。

○紫垣正仁議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 3時31分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和2年12月2日

出席議員 48名

1番	紫垣正仁	2番	上田芳裕
3番	山本浩之	4番	北川 哉
5番	古川智子	6番	島津哲也
7番	吉田健一	8番	伊藤和仁
9番	平江 透	10番	荒川慎太郎
11番	齊藤 博	12番	田島幸治
13番	日隈 忍	14番	吉村健治
15番	山内勝志	16番	緒方夕佳
17番	高瀬千鶴子	18番	三森至加
19番	大嶋澄雄	20番	光永邦保
21番	高本一臣	22番	福永洋一
23番	西岡誠也	24番	田上辰也
25番	浜田大介	26番	井本正広
27番	藤永 弘	28番	原口亮志
29番	田中敦朗	30番	小佐井賀瑞宜
31番	寺本義勝	32番	原 亨
33番	大石浩文	34番	村上 博
35番	那須 円	36番	園川良二
37番	澤田昌作	38番	田尻善裕
39番	満永寿博	40番	田中誠一
41番	津田征士郎	43番	藤山英美
44番	落水清弘	45番	倉重 徹
46番	三島良之	47番	坂田誠二
48番	白河部貞志	49番	上野美恵子



説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	多野春光
副市長	中村賢	政策局長	田中俊実
総務局長	深水政彦	財政局長	田中陽礼
文化市民局長	井上学	健康福祉局長	石櫃仁美
環境局長	三島健一	経済観光局長	田上聖子
農水局長	西嶋英樹	都市建設局長	田中隆臣
消防局長	西岡哲弘	交通事業管理者	古庄修治
上下水道事業 管理者	萱野晃	教育長	遠藤洋路
中央区長	横田健一	東区長	宮崎裕章
西区長	甲斐嗣敏	南区長	村上誠也
北区長	小崎昭也		

職務のため出席した事務局職員

事務局長	富永健之	事務局次長	和田仁
議事課長	池福史弘	調査課長	下錦田英夫